

第3次 北杜市総合計画

第2部 前期基本計画

2021 ▶▶▶ 2025



第1章 人口目標

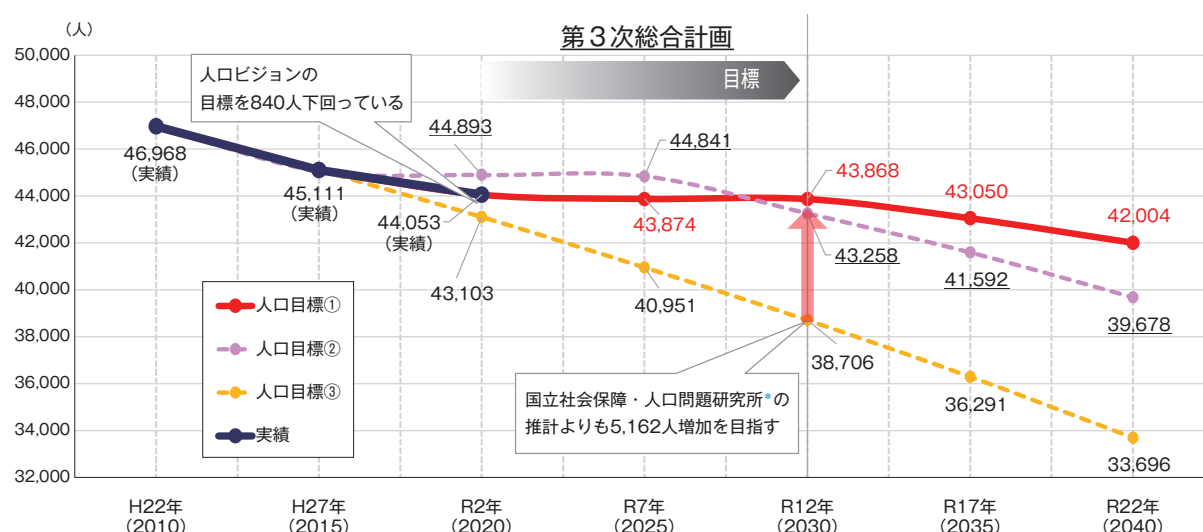
本市の将来人口を展望すると、人口減少は避けて通ることはできません。しかしながら、急激な人口減少がもたらす、「人」や「土地」、「地域」や「産業」の空洞化による悪循環（負のシナリオ）に陥ることを防がなくてはなりません。さらに、総人口の推移という視点だけでなく、将来的に持続可能なまちとなるような人口構造の改善を目指す必要があります。

本計画では、5つの「地域のありたい姿」を実現することで「令和12(2030)年に子ども（0～14歳）の人口を推計値の2倍に増加させる」ことを目指します。現行の人口ビジョンの目標を上回る、高い水準の目標を設定することで、子育て世代や若い世代の移住促進など人口確保の取組を加速させていきます。

また、令和12(2030)年までに上昇させた子どもの人口規模をその後も維持することによって「持続可能な人口構造の構築」を目指します。

◆第3次総合計画の人口目標（令和12(2030)年までに人口規模を維持し、年少人口を倍増させる）

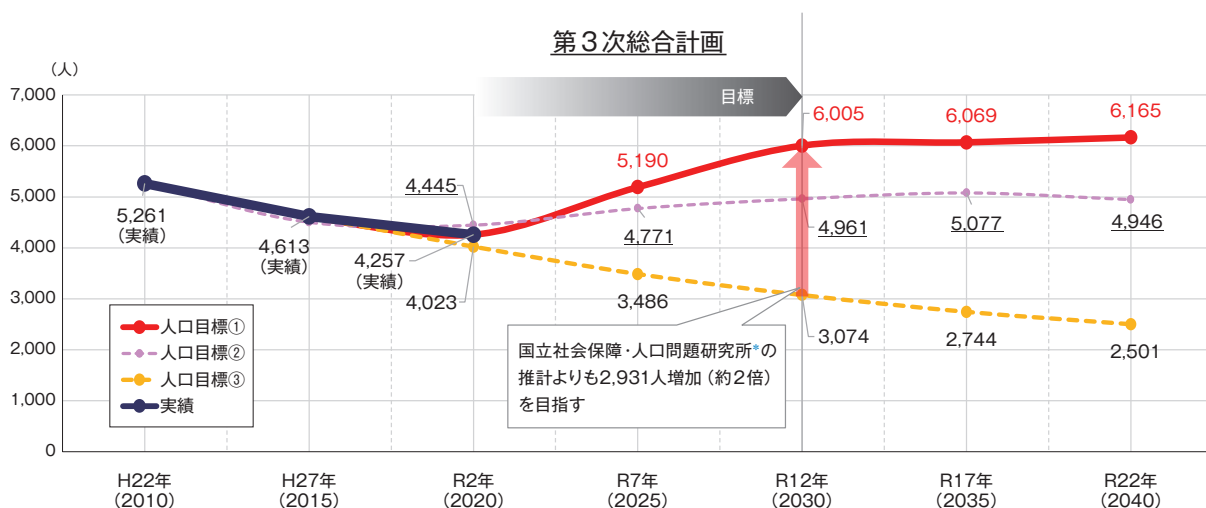
■ 総人口



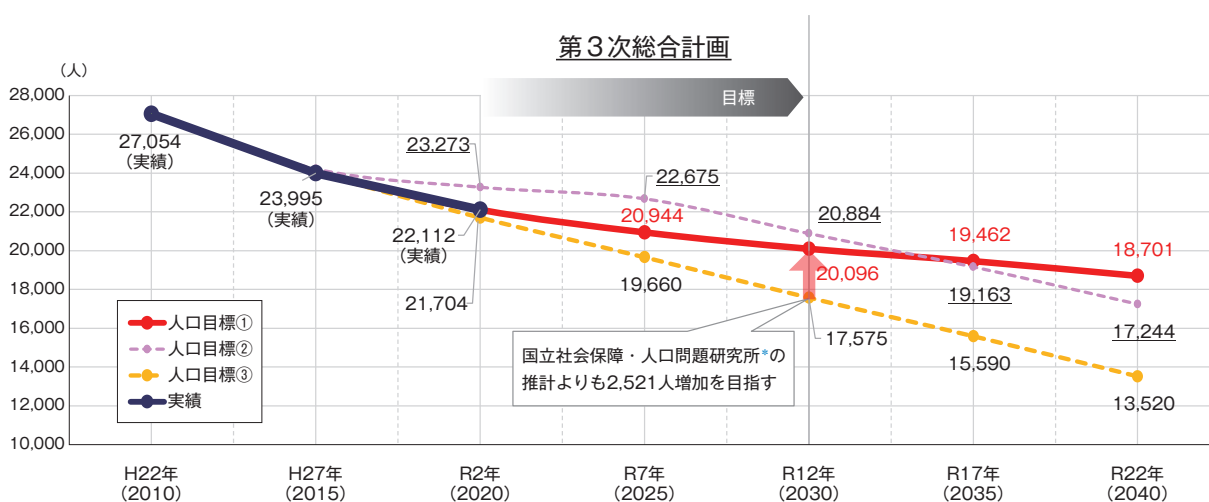
【人口推計の見方】

人口目標	解説
人口目標①	第3次総合計画の人口目標。「地域のありたい姿」を実現することで「令和12(2030)年に子ども（0～14歳）の人口を推計値（国立社会保障・人口問題研究所*）の2倍に増加させる」ことを目指した数値。
人口目標②	平成27(2015)年に策定した人口ビジョンの人口目標。国の長期ビジョン及び推計や分析、調査などを考慮し、本市が目指すべき将来の人口規模を示した数値。 合計特殊出生率*が令和2(2020)年に1.5程度、令和7(2025)年に1.8程度、令和12(2030)年に2.1に達し、若年層の転出抑制と、子育て世代の転入促進を図り、0～40歳までの人口が令和2(2020)年までに約1,800人、令和7(2025)年までに約3,500人増加すると仮定している。
人口目標③	平成27(2015)年の国勢調査を用い、国立社会保障・人口問題研究所*が算出した推計値。

■ 年少人口（0～14歳）



■ 生産年齢人口（15～64歳）



出典：令和2（2020）年まで総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所*「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」、人口ビジョン

◆ 第3次総合計画の人口目標のシナリオ

① 社会動態：転入者や転出者の見込み

子育て世代が、安心して妊娠、出産、子育てをすることができる環境の充実に図り、子育て世代（世帯）の転入を促すことで、前期の令和7（2025）年までに1,720人（0～14歳：1,000人、15～49歳：720人）の増加、後期の令和12（2030）年までに1,505人（0～14歳：880人、15～49歳：625人）の増加を目指します。

さらに、市内経済の活性化と若い世代に魅力的な雇用創出、U・Iターンの促進、移住・定住の促進、市の魅力を高めるプロジェクト等を積極的に推進することで、0～49歳の社会動態（転入者から転出者を引いた数）は、前期で1,368人増、後期で1,265人の社会増を目指します。

② 自然動態：合計特殊出生率*の設定と出生数の見込み

結婚し、子どもを持ちたいと考えている若い世代の結婚や出産、子育ての希望を実現し、安心して子育て・教育ができるように切れ目のない支援に取り組むことで、合計特殊出生率*は、令和7（2025）年に1.8まで、令和12（2030）年に2.1まで段階的に上昇し、それ以降も同水準が維持されることを目指します。

合計特殊出生率*の上昇に加えて、転入者の増加に伴う女性人口の増加により、出生数は令和7（2025）年までは年間約280人と推計されます。

第2章

リーディングプロジェクト (まち・ひと・しごと創生総合戦略)

リーディングプロジェクトは、「まち・ひと・しごと創生総合戦略*」に相当するものとし、基本構想で示す「2030年、地域のありたい姿」の実現に向け、総合計画の実効性を高めるため、先導的な役割を担い、優先的かつ重点的に取り組むプロジェクトを設定します。

また、リーディングプロジェクトによって、本市における「人口減少の緩和」「地域産業の活性化」「人口減少への適応」への対応を戦略的に進めることにより、まち・ひと・しごとの創生につなげ、将来に向けて持続可能な地域を目指します。

なお、5本のリーディングプロジェクトは、5つの「2030年、地域のありたい姿」に対応し、10本のプロジェクトにより推進します。

未来を創る

人口減少の緩和と地域産業の活性化を目指します。

未来に備える

人口減少に適応した地域をつくることを目指します。

リーディングプロジェクト体系図

1

子どもの笑顔が
自分の笑顔になる
まちづくり



1-1 子育て・教育で
選ばれる地域をつくる

1-2 若い世代に
選ばれる地域をつくる

2

ともに、
よりよく生きる
まちづくり



2-1 健康を支え、
生命を守る体制をつくる

2-2 協働・支え合いの
まちをつくる

3

新たな価値を奏でる
創造のまちづくり



3-1 地域資源を活用して
新しい価値をつくる

3-2 行政・地域のDX*を推進する

4

もっと、
世界を魅了する
まちづくり

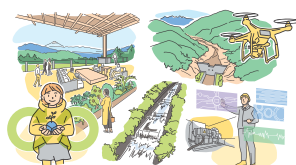


4-1 世界水準の観光と
食の都市をつくる

4-2 北杜のファンをつくり、
ともにチャレンジする

5

安心をずっと、
サステナブルな
まちづくり



5-1 強靱な地域をつくる

5-2 SDGs未来都市をつくる

リーディングプロジェクトの見方

前期
基本計画

リーディング
プロジェクト

リーディングプロジェクト② ともに、よりよく生きるまちづくり



【LP2-1】健康を支え、生命を守る体制をつくる

健康寿命*を延伸し、自立生活が困難になっても安心して暮らせる

- ◆ 人生100年時代*において、すべての人が年齢に関係なく学ぶことのできる環境整備と、学んだことを活かして産業や地域に貢献できる機会をつくることが重要です。
- ◆ 就労・趣味・文化芸術・スポーツ・地域活動・支え合い活動など、様々な場面で出番と居場所があり、生きがいを持って生活する市民を増やしていく必要があります。
- ◆ このため、いきいきと暮らす源となる心身の健康づくりや介護予防に特に注力します。
- ◆ また、地域医療体制の充実を図るとともに、医療・保健・福祉の連携を促進する必要があります。
- ◆ 一方、様々な理由で、身体、精神、生活などに困難を抱える市民に対しては行政サービスや専門機関のケア（公助）を提供する必要があります。
- ◆ さらに、社会に大きな負荷をかけた新型コロナウイルス感染症をはじめ、感染症等に対して予防・対応できる知識の普及や体制の構築が求められています。

ありたい姿を実現するためのリーディングプロジェクトの名称を記載しています。

リーディングプロジェクトの取組の視点を記載しています。

「人口減少の緩和」と「地域産業の活性化」を目指すための戦略を記載しています。

戦略に基づく、部門別計画または新・行政改革大綱と関連性の高い取組を記載しています。

	▼部門別計画・新・行政改革大綱との主な対応例
未来を創る	● データ等を活用した健康管理と健康づくりの推進 ● 学びと生きがいづくりの推進 ● ライフステージに応じた活躍の場、生きがいの場の創出 ● スポーツやレクリエーションの活動機会の拡充 ● 芸術・文化を身近に感じ、ふれる機会の創出
未来に備える	● 若年期からの健康維持・健康増進意識の醸成 ● 包括的・総合的な相談支援体制の強化 ● 地域医療の充実 ● 在宅医療・介護連携の推進 ● 認知症に関する情報発信の強化 ● 感染症予防対策の拡充及び体制強化
	【2-1-1】 【4-3-1】 【行4-3-2】 【2-3-1】 【3-2-1】 【4-4-2】 【3-3-1】 【3-3-2】 【1-3-2】 【2-1-1】 【3-3-1】 【2-1-1】 【2-2-1】 【2-2-2】 【2-1-2】 【2-1-3】 【2-1-2】 【2-3-2】 【2-3-1】 【2-3-2】 【2-1-3】

28 第3次北杜市総合計画

「人口減少に適応した地域をつくる」ための戦略を記載しています。

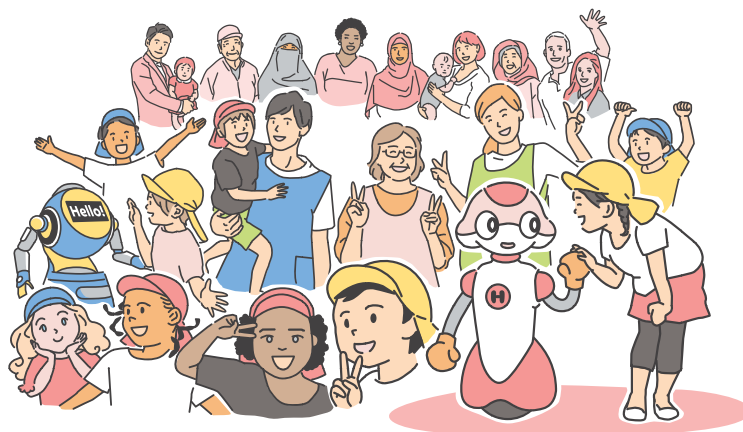
リーディングプロジェクトの達成状況を測定するため、数値目標を設定しています。

<基本目標>

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
LP-05	特定健診受診率	25.6%	48.5%
LP-06	生きがい、幸せを感じながら生活している市民の割合	R4調査結果に基づき設定	
LP-07	地域での支え合いが行われていると感じる市民の割合	R4調査結果に基づき設定	
LP-08	多様な価値観や生活様式の共生に関する市民の認識	R4調査結果に基づき設定	

リーディングプロジェクト①

子どもの笑顔が自分の笑顔になるまちづくり



【LP1-1】子育て・教育で選ばれる地域をつくる

子育て・教育の地域ブランドを構築する

- ◆ 本市の宝である「子どもたちの笑顔」こそ、本市が発展する原動力です。
- ◆ 本市の合計特殊出生率*は全国、県内平均よりも低く、将来にわたって活力ある地域を維持していくためには、安心して出産、育児ができる環境を整えていく必要があります。
- ◆ このため、子どもとその家族への総合的で切れ目のない支援を高い専門性と地域の力で実現できる環境を整備していくことが求められています。
- ◆ また、多様化・高度化する保育・教育ニーズに対応するためには、質の高い保育・教育を提供する環境整備が必要です。
- ◆ 本市の持つ豊かな自然を含む、子育て環境と保育・教育ニーズの質の良さを磨き上げるとともに、取組成果を発信することで、「子育てするなら北杜」という地域ブランドを構築し、子育て世代から「選ばれる地域」を目指します。

▼部門別計画・新・行政改革大綱との主な対応例

未来を 創る	●子育てに関する学習機会や情報提供の充実	【1-1-2】【行4-4-3】
	●ソフト・ハード両面から北杜版 ネウボラ*の基盤強化	【1-1-1】【1-1-2】【1-2-3】 【1-2-4】
	●子育て家庭への経済的支援の充実	【1-1-3】【1-1-4】
	●学生への奨学金制度の創設	【1-5-4】
	●質の高い保育、保育園経営の差別化の推進	【1-2-1】【行4-1-1】
	●子どもの健康と豊かな心を育む空間がある子育て支援施設、 保育園の整備	【1-1-2】【1-2-1】【行4-1-1】
	●児童生徒の一人ひとりの個性に応じた継続的支援体制の構築	【1-3-1】【1-3-2】【1-4-1】
	●すべての子どもたちの居場所の確保の充実	【1-1-2】【1-2-3】【1-2-4】
未来に 備える	●多様性を理解し、豊かな国際感覚を持った人材育成の推進	【1-3-1】
	●ICT*機器を効果的に活用した学びのDX*化の推進	【1-4-2】【行4-3-2】

< 基本目標 >

No	指標	基準値 (R2)		目標値 (R7)
LP-01	「子育て施策の充実」の満足度	回答者全体	33.7% (R4)	40.5%
		高校生以下の 子どもの保護者	63.4% (R4)	69.7%
LP-02	「教育施策の充実」の満足度	回答者全体	28.0% (R4)	33.6%
		小中学生の 子どもの保護者	52.8% (R4)	58.1%
LP-03	年少人口 (0-14 歳) の社会増減 (累計)	(参考) 105 人増 / 年 ※ H28～R2 の平均値		1,199 人増 (累計)
	若い世代 (15-49 歳) の社会増減 (累計)	(参考) 107 人減 / 年 ※ H28～R2 の平均値		169 人増 (累計)
LP-04	若い世代の北杜市に住みたいと回答した割合	67.0% (R4)		73.7%

【LP1-2】若い世代に選ばれる地域をつくる

若い世代との関係をつくり、住まい・就業環境を整える

- ◆ 少子化・高齢化が進展する本市においては、若い世代に移住・定住先として選ばれる地域をつくっていく必要があります。
- ◆ このためには、魅力ある就業機会の拡大が重要であり、地域経済の活性化が不可欠です。
- ◆ 環境に配慮した製品を生産する産業や次世代産業等の成長産業の誘致・支援、先駆的企業・大学等との連携等を強化していくことが重要です。
- ◆ あわせて、若い世代のニーズを捉えた施設やイベント誘致などにより、関係人口*の増加を図り、本市への定住のきっかけとなる機会を増加させていくことが必要です。
- ◆ 受入環境の整備や移住者と連携した情報発信等を行い、若い世代から「選ばれる地域」を目指します。

▼部門別計画・新・行政改革大綱との主な対応例

未来を 創る	●若い世代、子育て世代への就職支援	
	・結婚・出産等による退職後の再就職の支援	【4-4-2】
	・仕事と子育ての両立に対応した働き方への支援	【3-4-1】 【4-4-1】 【4-4-2】
	・企業とタイアップした子育て環境PRの推進	【1-5-1】 【4-4-1】 【4-4-2】
	●若い世代をターゲットとしたまちづくりの推進	
	・若者によるまちづくりの提案と実践の場の提供	【1-5-4】 【3-1-1】 【3-1-2】
	・若い世代が関心の高い施設やイベント等の誘致	【1-5-4】
	・教育機関の誘致に向けたイベント・合宿等の開催支援	【4-3-3】
	・起業を志す若い世代の活動や交流の場の提供、起業支援	【4-3-3】
	・若い世代、子育て世代のニーズに対応した住環境の提供・支援の充実	【1-5-1】 【1-5-2】
	●結婚を希望する若者への支援の充実	【1-5-3】
	●移住経験者等による相談支援、情報発信の強化	【1-5-1】 【行4-4-3】

リーディングプロジェクト②

ともに、よりよく生きるまちづくり



【LP2-1】健康を支え、生命を守る体制をつくる

健康寿命*を延伸し、自立生活が困難になっても安心して暮らせる

- ◆ 人生100年時代*において、すべての人が年齢に関係なく学ぶことのできる環境整備と、学んだことを活かして産業や地域に貢献できる機会をつくることが重要です。
- ◆ 就労・趣味・文化芸術・スポーツ・地域活動・支え合い活動など、様々な場面で出番と居場所があり、生きがいを持って生活する市民を増やしていく必要があります。
- ◆ このため、いきいきと暮らす源となる心身の健康づくりや介護予防に特に注力します。
- ◆ また、地域医療体制の充実を図るとともに、医療・保健・福祉の連携を促進する必要があります。
- ◆ 一方、様々な理由で、身体、精神、生活などに困難を抱える市民に対しては行政サービスや専門機関のケア（公助）を提供する必要があります。
- ◆ さらには、社会に大きな負荷をかけた新型コロナウイルス感染症をはじめ、感染症等に対して予防・対処できる知識の普及や体制の構築が求められています。

▼部門別計画・新・行政改革大綱との主な対応例

未来を 創る	●データ等を活用した健康管理と健康づくりの推進	【2-1-1】【4-3-1】【行4-3-2】
	●学びと生きがいづくりの推進	
	・ライフステージに応じた活躍の場、生きがいの場の創出	【2-3-1】【3-2-1】【4-4-2】
	・スポーツやレクリエーションの活動機会の拡充	【3-3-1】
	・芸術・文化を身近に感じ、ふれる機会の創出	【3-3-2】
未来に 備える	●若年期からの健康維持・健康増進意識の醸成	【1-3-2】【2-1-1】【3-3-1】
	●包括的・総合的な相談支援体制の強化	【2-1-1】【2-2-1】【2-2-2】
	●地域医療の充実	【2-1-2】【2-1-3】
	●在宅医療・介護連携の推進	【2-1-2】【2-3-2】
	●認知症に関する情報発信の強化	【2-3-1】【2-3-2】
	●感染症予防対策の拡充及び体制強化	【2-1-3】

＜基本目標＞

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
LP-05	特定健診受診率	25.6%	48.5%
LP-06	生きがい、幸せを感じながら生活している市民の割合	81.6% (R4)	89.8%
LP-07	地域での支え合いが行われていると感じる市民の割合	44.6% (R4)	53.5%
LP-08	多様な価値観や生活様式の共生に関する市民の認識	78.0% (R4)	85.8%

【LP2-2】協働・支え合いのまちをつくる

市民が活躍する、市民等が支え合う

- ◆ 物質的な豊かさが増進する一方で、少子高齢化を背景に核家族化やつながりの希薄化が進行し、市民の地域の担い手という意識が弱まり、地域での支え合いの活動が低下する傾向にあります。
- ◆ あらゆる市民が、全市あるいは特定の地域の未来をつくるための検討の場に参画できる機会を増加させるとともに、参加しやすくなる仕組みをつくることが求められています。
- ◆ 地域課題の検討に参加した市民が、まちづくりの活動に参加し、協働の担い手となっていくことや、地域活動やNPO*活動をきっかけに、検討に参画するような好循環を作り出していくことが重要です。
- ◆ 市民のライフスタイルや価値観、国籍などが多様化しています。様々な市民が互いの生き方や考え方を尊重して、ともに暮らしやすい地域社会をつくっていくような関係の構築が求められています。
- ◆ 性別、国籍、LGBTQ*など、あらゆる違いを「その人がもつ個性」と捉え、尊重し合い、強みとなるよう活かしていく必要があります。
- ◆ このため、子どもから高齢者、障がい者、外国人、すべての市民が地域で安心してともに暮らし続けられるよう、様々な問題を「我が事」と捉え、相互扶助や協力的な行動を増加させていくことが求められています。

▼部門別計画・新・行政改革大綱との主な対応例

未来に 備える	●市民参画機会の拡充や仕組みづくりの推進	【3-1-1】【3-1-2】【3-1-3】
	●地域における共生型社会の実現	
	・多世代交流・共生の仕組みづくりの推進	【1-2-4】【2-2-1】【2-3-1】 【2-4-2】【2-4-3】
	・住民主体による地域課題の解決力の強化	【2-2-1】【2-3-1】【3-1-2】
	・外国籍住民の活躍の促進	【3-4-3】
	・農福連携*等、障がい者の社会参加、就業機会の拡大	【2-4-2】【4-1-2】
	●住宅セーフティネット機能の強化	【5-4-1】
	●市民生活を支える生活交通の確保	【5-4-2】

リーディングプロジェクト③

新たな価値を奏でる創造のまちづくり



【LP3-1】 地域資源を活用して新しい価値をつくる

地域の宝を次世代につなぎ、高める ー 継承・再生・多様性ー

- ◆ 本市では、毎年数百人の方が亡くなり、出生数よりも死亡者数が上回ること、人口減少、少子化・高齢化（多死社会化*）が、一層、進むことが予想されています。
- ◆ 事業経営者や農地・山林所有者の高齢化も進み、後継者の確保や資産の継続活用が課題（空白（空洞））となっており、市内に生じる空白（空洞）を埋めるべく、遊休資産の発生を未然に防ぐとともに、遊休化した資産の次世代への継承を促し、新たな価値の創造につなげていく必要があります。
- ◆ 次世代につなぐべき、地域の宝は例えば以下のようなものです。
 - ・ 清里や増富の知名度を活かして、住む人も訪れる人も心地よく、感動を提供する地域の再生
 - ・ どこか懐かしき情緒のある古い街並みや古民家を、再活用した上質で安らげる空間づくり
 - ・ 農地や山林を活用した地産地消型の生産・消費システムの構築 など
- ◆ 地域の宝を活用するには、固定観念にとらわれず、広域的な視点、企業・教育機関等との連携の可能性などを模索し、地域課題の解決と新たな価値の創造に挑戦していくことが求められています。

▼部門別計画・新・行政改革大綱との主な対応例

未来を 創る	●観光ルネサンス（清里・増富エリア等の再生）と高付加価値化の推進	【4-2-1】
	●古民家再生、活用の支援	【1-5-2】 【4-2-1】
未来に 備える	●市内企業等の事業継承、第二創業の促進	【1-5-4】 【4-3-1】 【4-3-3】
	●地域産業の担い手の確保、育成支援	【1-5-4】 【4-1-2】 【4-1-3】
	●地産地消型の生産・消費システムの構築	【1-3-2】 【4-1-2】
	●多様な人材の活躍推進	
	・企業・地域等での女性活躍好事例の横展開	【3-4-1】 【4-4-1】 【行 4-4-1】
	・ママ・シニア・外国人等を対象とした就業支援	【3-4-3】 【4-4-2】
	●次世代につなぐための多世代交流機会の創出	【1-5-4】 【3-4-3】 【4-1-2】 【4-2-1】 【4-3-3】
	●地域間連携、産学官連携・協働による課題解決の推進	
	・多様な主体との連携の推進	【3-1-2】 【3-4-2】 【4-3-1】
	・SDGs企業の誘致、相互協力した社会的課題解決の推進	【4-3-3】

<基本目標>

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
LP-09	空き家バンクの成約件数	(参考) 24.6件/年 ※H28-R2の平均値	150件(累計)
	空き家バンクの登録件数	(参考) 31件/年 ※H28-R2の平均値	175件(累計)
LP-10	産学官、地域間連携新規協定数	(参考) 5協定/年 ※H30-R2の平均値	25協定(累計)
LP-11	マイナンバーカードの交付率	25.4%	50.8%
LP-12	DX*を実現した行政サービスの創出件数(累計)	41件	51件(累計)

【LP3-2】行政・地域のDX*を推進する

デジタル活用で市民のQOL(生活の質)*の向上を図る

- ◆ 近年のデジタル技術の急速な発展・普及により、市民生活は大きく変化しており、新型コロナウイルス感染症の拡大により、その流れは更に加速しています。
- ◆ スマートフォンの世帯保有率が高まっており、生活の様々な場面でネットワークに接続し、日常的にデジタル機器を使用している現代にあっては、提供されるサービスもデジタル技術を前提とした仕組みに変わりつつあります。
- ◆ 行政サービスもデジタル技術やデータを活用して、市民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていく必要があります。
- ◆ デジタル活用の推進にあたっては、高齢者をはじめ情報弱者になりやすい方々が取り残されないよう、デジタルデバインド*対策に取り組む必要があります。
- ◆ デジタル技術・サービスに対する不安感の払拭や使いたくなるようなデジタル技術・サービスの提供などに取り組み、市民のQOL(生活の質)*の向上を図ります。
- ◆ 地域においてもDX*を進めるため、デジタル人材の確保や育成が必要です。

▼部門別計画・新・行政改革大綱との主な対応例

未来を 創る	●行政手続きのデジタル化の推進	【3-4-3】【行4-2-1】【行4-3-1】 【行4-3-2】
	●行政のDX*推進体制の構築	【行4-2-1】【行4-3-1】【行4-3-2】
	●AI*・RPA*の利用促進	【4-3-1】【行4-2-1】【行4-3-1】 【行4-3-2】
未来に 備える	●IoT*、AI*、ロボット等による作業支援の促進、導入支援	【4-3-1】【4-4-1】【行4-3-2】
	●デジタル人材の確保・育成	【4-3-1】【4-4-1】【行4-3-2】
	●医療、福祉、教育、観光、農業など幅広い分野での未来技術の実装やDX*の取組を支援	
	・教育機関へのICT*機器の導入の推進	【1-4-2】【行4-3-2】
	・健康管理や健康づくり等へのデジタル技術の導入の推進	【2-1-1】【2-1-2】【4-3-1】 【行4-3-2】
	・スマート農業*の推進	【4-1-2】【行4-3-2】
	・観光MaaS*（マース）の推進	【4-2-2】【5-4-2】【行4-3-2】
	・キャッシュレス化*の促進	【4-2-2】【4-3-2】【行4-3-2】

リーディングプロジェクト④

もっと、世界を魅了するまちづくり



【LP4-1】世界水準の観光と食の都市をつくる

山岳景観と食とアクセスの強みを活かす

- ◆ 自然環境への負荷を最小限に抑え、市民生活と調和した持続可能な観光振興が求められています。
- ◆ 本市は、八ヶ岳、南アルプス山脈、奥秩父山塊などの山々に囲まれ、南には富士山も望める日本有数の山岳景観を有しています。2つのユネスコエコパーク*がある日本唯一の自治体の強みを活かした取組に加えて、森林、清流、生態系など自然環境を保全していく取組を強化していくことが重要です。
- ◆ 本市の強みである大都市圏からのアクセスの良さが、今後、中部横断自動車道とリニア中央新幹線の開通によって更に強化される見込みです。
- ◆ ポストコロナのニーズに対応したツーリズム（観光事業）の展開や市民総参加による「おもてなし」を推進していくことが地域産業の成長の相乗効果につながります。
- ◆ 本市に集積している「食と農に関する産業」を強化することで、市外からお金を稼ぎ、域内への来訪や移住の増加にもつなげることが重要です。

▼部門別計画・新・行政改革大綱との主な対応例

未来を 創る	●登山・アウトドアの聖地化 ・安全で快適な山岳・アウトドア等の環境整備	【4-2-1】【4-2-2】
	・アドベンチャーツーリズム*（文化・自然体験）の開発支援	【4-2-1】【4-2-2】
	●魅力的なコンテンツの開発による長期滞在・消費の促進 ・芸術文化・スポーツ資源の磨き上げと活用	【3-3-1】【3-3-2】【4-2-1】
	・農業と連携したツーリズムの造成支援	【4-1-2】【4-2-1】
	●市産農畜産物等の生産拡大とブランド化、観光との連携強化	【4-1-1】【4-1-2】【4-2-1】 【行4-4-3】
	●ワイン、日本酒等の関連産業の推進	【4-1-2】【4-2-1】
未来に 備える	●リニア中央新幹線の開業、中部横断自動車道の開通に向けた活性化策の検討	【1-5-1】【4-2-2】【4-2-3】
	●観光施設におけるハードと心のバリアフリー*の推進	【3-4-1】【4-2-2】

＜基本目標＞

No	指標	基準値（R2）	目標値（R7）
LP-13	市内宿泊客数	42万1,802人/年	83万人
LP-14	農業産出額	82億1,000万円/年 （※R1） ※公表されている最新値	82億1,000万円/年
LP-15	ふるさと納税寄附件数	1万6,060件/年	3万5,000件/年
	ふるさと納税寄附額	5億2,352万円/年	12億円/年
LP-16	北杜市を他地域に誇れると感じる市民の割合	71.2%（R4）	78.3%

【LP4-2】北杜のファンをつくり、ともにチャレンジする

北杜ファン*を獲得し、まちづくりの力にする

- ◆ 自然環境や産業経済、歴史・文化など本市が持つポテンシャルを更に高めていくためには、本市の可能性に深く共感する様々な立場の人々や企業等の知恵や技術を集め、ともに成長を目指す関係性を構築することが必要です。
- ◆ また、市民が本市の魅力を実感し、シビックプライド*を持てる機会を増やしていくことも求められています。
- ◆ このため、これまでにない明確かつ一体的な魅力発信とともに、新たに北杜ファン*となるきっかけづくりと、その先の分野を超えたネットワークづくりを進めることが重要です。
- ◆ 本市及び全国にいる北杜ファン*を更に増加させるとともに、まちづくりのパートナーとして連携・協力できる仕組みを構築します。

▼部門別計画・新・行政改革大綱との主な対応例

未来を 創る	●本市の魅力発信による認知度とシビックプライド*の向上	
	・移住者、来訪者、滞在者の増加に向けたシティプロモーション*の強化	【1-5-1】【3-1-3】【4-2-1】 【行4-4-3】
	・トップセールスの推進	【3-1-3】【行4-4-3】
	・シビックプライド*の醸成	【3-1-3】【行4-4-3】
	・市産農畜産物のPR強化	【4-1-2】【行4-4-3】
	・フィルムコミッション*の誘致促進	【3-1-3】【4-2-1】
	●北杜ファン*のネットワーク化	
	・スポーツを通じた人的・文化的交流の促進	【3-3-1】【4-2-1】
	・市内在住の芸術家・文化人等のネットワークの活用	【3-3-2】
	・多様な主体による交流イベント等の創出	【1-5-4】
	・ふるさと納税者など北杜ファン*への継続的な情報発信	【3-1-3】
	・移住希望者等との交流の促進	【1-5-1】【4-2-1】
	●サテライトオフィス*の誘致等と二拠点居住の推進	【1-5-4】【4-3-3】
	●ふるさと納税を活用した地方創生の推進	【3-1-3】【行4-2-3】
	●企業立地・創業支援の充実・強化	【4-3-3】

リーディングプロジェクト⑤

安心をずっと、サステナブルなまちづくり



【LP5-1】 強靱な地域をつくる

官民で万々に備え、暮らしを守る

- ◆ 近年、気候変動の影響による豪雨や酷暑などが頻発しています。また、我が国は火山列島であり、大規模な地震のリスクが常にあります。
- ◆ こうしたなかで、私たちにできることは、いつ起きてもおかしくない災害を想定し、その際に判断に迷わないようにそれぞれの立場で準備をしておくことで命を守ることです。
- ◆ 災害や感染症などの非常事態が生じた場合にも対応できる持続可能で強靱な体制や仕組みを、市民・企業の参画と共創（協働）によって構築することが重要です。
- ◆ また、災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保できるよう、業務を継続する危機管理の体制を確立していく必要があります。

▼部門別計画・新・行政改革大綱との主な対応例

未来を 創る	●多様な民間企業、自治体等との災害時応援協定等の締結推進	【3-4-2】 【5-1-1】
未来に 備える	●住民の防災・減災力の強化 ・要配慮者の地域における見守り・支援体制の構築 ・自主防災組織*の立上げや地域減災リーダー*の育成支援	【2-2-3】 【3-1-2】 【5-1-1】
	●事前防災（ハード・ソフト）の推進 ・治山・治水対策、河川改修、建築物の耐震化等のハード面の対応強化	【2-2-3】 【5-1-1】 【5-4-1】
	・ハザードマップ*、避難体制、訓練等のソフト面の対応強化	【2-2-3】 【3-4-3】 【5-1-1】 【5-4-1】
	●危険な空き家・廃墟等の撤去の促進	【5-3-2】
	●地域や学校と連携した防災教育・啓発の推進	【1-3-2】 【3-1-2】 【5-1-1】
	●市民ニーズを捉えた生活インフラの整備	【5-4-1】

< 基本目標 >

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
LP-17	自主防災組織*数 (累計)	69団体	107団体
LP-18	行政の災害等の危機管理体制の満足度	29.1% (R4)	35.0%
LP-19	市域の二酸化炭素 (CO ₂) 排出量	377,543t-CO ₂ (※H30) ※公表されている最新値	301,624t-CO ₂ 以下
LP-20	市の自然や環境保全の満足度	58.2% (R4)	64.0%

【LP5-2】SDGs未来都市をつくる

北杜と世界の持続的発展のための取組を加速させる

- ◆ SDGsは、貧困や健康、教育、気候変動、環境劣化など、行政活動と関連する広範なテーマを扱っており、本市においてもSDGsと連動した戦略性のある取組を推進することが求められています。
- ◆ 本市における最大の課題は、持続可能な人口構造をつくることであり、「移住・定住」を強力に促進する必要があります。その際に、SDGsの目標と連動させながら取組を重点化することで、本市の有する強みの伸長と弱みの克服につなげるとともに、世界の持続可能性の向上にも貢献します。

本市の強み・弱み	重点化の取組	SDGs 対応
移住・定住の強み（自然環境）の強化	他地域と差別化できる豊かな自然環境の保全と利活用	13. 気候変動に具体的な対策を 15. 陸の豊かさも守ろう
移住・定住の弱み（産業・就労）の克服	若い世代に魅力ある就労環境の整備、市内企業の発展や魅力度の向上と高付加価値化	8. 働きがいも経済成長も 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

- ◆ 特に、市民にとっても誇りである本市の自然環境を次世代につなぐため、保全活動、秩序ある土地利用を進めます。
- ◆ 市がSDGsに寄与する行動を実践することで人や企業に選んでもらえる要因となり、市民や北杜ファン*、その他の様々な関係者との信頼関係の強化につなげます。

▼部門別計画・新・行政改革大綱との主な対応例

未来を 創る	●SDGsの認知度向上	【3-1-3】【行4-4-3】
	●ゼロカーボンシティ*の実現に向けた取組強化	【5-2-1】【5-2-2】【行4-4-3】
	●森林の保全と利活用の促進	【4-1-3】【4-2-1】【5-2-1】 【5-3-1】【5-3-2】【5-3-3】
	●地下水の保全・管理	【4-2-1】【5-3-2】
	●企業立地、企業支援の充実・強化	【4-3-1】
未来に 備える	●地域資源を活用したSDGs保育・教育（食育・木育*・水育等）の推進	【1-2-2】【1-3-2】【4-1-2】 【4-1-3】【4-2-1】
	●観光プログラムや滞在施設等におけるSDGsの推進	【4-2-1】【4-2-2】【5-2-1】 【5-3-2】
	●働き方改革の支援	【4-4-1】

「2030年、地域のありたい姿」を実現するために、5つの行政部門別に21本の施策（大）と58本の施策（中）を設定し、その実現を目指します。

それぞれの施策（中）と「2030年、地域のありたい姿」との対応は下表のとおりです。

■ 部門別計画

政策	1 子育て・教育・若者															2 健康・福祉												
	1-1				1-2			1-3		1-4		1-5		2-1			2-2		2-3		2-4							
	安心して子どもを産み育てられる支援の充実				地域ぐるみの保育・子育ての実現			魅力ある学校教育の推進		信頼される学校教育の推進と教育環境の整備		子育て世代・若者の移住・交流の促進		こころとからだの健康づくりの推進			地域福祉の充実		介護予防の強化と高齢者福祉の充実		障がい児・者福祉の充実							
施策（大）	施策（中）																											
	1-1-1	1-1-2	1-1-3	1-1-4	1-2-1	1-2-2	1-2-3	1-2-4	1-3-1	1-3-2	1-4-1	1-4-2	1-5-1	1-5-2	1-5-3	1-5-4	2-1-1	2-1-2	2-1-3	2-2-1	2-2-2	2-2-3	2-3-1	2-3-2	2-3-3	2-4-1	2-4-2	2-4-3
	妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援体制の強化	子育てに関する情報提供や交流・学習機会の充実	出産・子育て等の経済的負担の軽減	支援を要する家庭の早期発見・相談支援	多様な保育サービスの提供と質の向上	幼児期教育の推進	子どもの居場所の確保	家庭・地域の教育力の強化	確かな学力の向上	豊かな心と健やかな身体の育成	信頼される学校教育の推進	時代に即した教育環境の整備	移住・定住促進のための情報発信、相談体制の充実	多様な住まいの確保支援	結婚支援の強化	若者の交流・定住・Ｕターンの促進	健康維持・健康増進の充実	医療体制の充実	感染症対策の充実	地域共生社会の実現	生活困窮者自立支援の強化	要配慮者の避難支援体制づくりの推進	介護予防と生きがいづくりの推進	在宅生活支援の充実	介護保険サービスの提供体制の確保	障がい児・者福祉サービスの充実	障がい児・者の社会参加及び就労支援	障がい児に対する地域支援体制の構築
2030年、 地域のありたい姿																												
 子どもの笑顔を 自分の笑顔に	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●										●	●	●
 とともに よりよく生よう	●			●			●			●							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
 新たな価値を 奏でよう		●							●	●		●		●		●	●	●	●	●			●		●		●	
 もっと世界を 魅了しよう						●				●			●	●		●												
 安心も サステナブルも						●				●							●	●	●	●		●		●		●		

3 市民生活・文化				4 産業経済・観光				5 環境・都市基盤																								
3-1	3-2	3-3	3-4	4-1	4-2	4-3	4-4	5-1	5-2	5-3	5-4																					
市民参加・協働の推進	生涯を通じた学びの支援	スポーツ・文化活動の支援	多様性を認め合う共生社会の実現	地域特性を活かした農林業の振興	感動を届ける観光のまちづくりの推進	市内企業の成長・発展の支援	働き方改革の推進	暮らしの安全と生活の安心を守る	脱炭素・循環型社会の構築	自然と暮らしが共存するまちづくりの推進	安心で快適なインフラ整備																					
3-1-1 市民参加機会の創出	3-1-2 協働による地域づくりの推進	3-1-3 広報・広聴の充実	3-2-1 生涯学習の充実	3-2-2 読書活動の推進	3-3-1 スポーツ環境の充実	3-3-2 芸術・文化の振興・継承	3-4-1 人権の尊重、男女共同参画社会の推進	3-4-2 広域連携、交流等の推進	3-4-3 多文化共生と国際交流の推進	4-1-1 農地の保全と農業生産基盤の整備の推進	4-1-2 特色ある農業の推進	4-1-3 森林資源の活用と保全	4-2-1 特色ある観光資源の活用	4-2-2 受入体制の充実	4-2-3 広域誘客の促進	4-3-1 市内企業への支援	4-3-2 商業環境の魅力の創出	4-3-3 創業支援、企業誘致の促進	4-4-1 魅力的な職場づくりの推進	4-4-2 採用・就業・就職への支援	5-1-1 減災力の強いまちづくりの推進	5-1-2 消費者保護の充実	5-2-1 地球温暖化対策の推進	5-2-2 4 R の促進	5-3-1 秩序ある土地利用の推進	5-3-2 自然環境の保全と公害防止	5-3-3 良好な生活環境の確保	5-4-1 計画的なインフラ整備と適正な維持管理	5-4-2 公共交通網の整備・活用促進			
●	●	●		●	●	●	●									●	●	●	●	●	●		●							●		
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●		●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	
●	●	●			●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●
●		●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●		●	●	●	●	●	●
●	●	●						●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

1-1 安心して子どもを産み育てられる 支援の充実

2030年、
地域のありたい姿



目指す姿

妊娠・出産の希望に寄り添い、安心して産み育てられる環境と支援策が整備されていることで、子どもと親の笑顔があふれるなかで健やかに暮らしています。

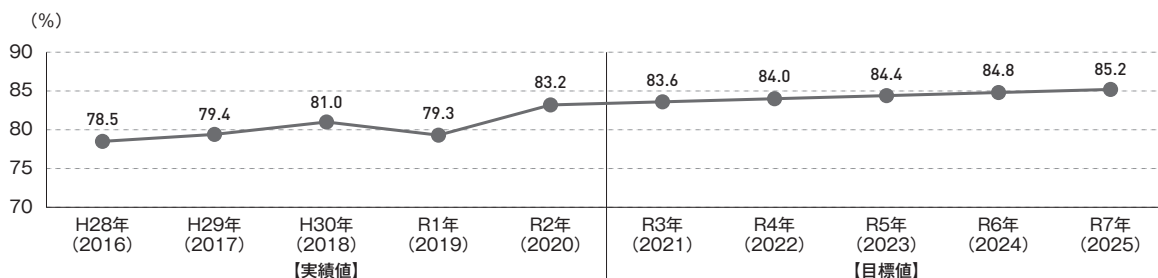
現状と課題

- 核家族化や地域とのつながりの希薄化、共働きの一般化などを背景に、経験不足や相談相手の不在などによって、子育てに不安や負担を感じる親が増えています。育児のストレスが高まるなかで、保護者が社会的孤立により虐待に至る事例も少なくありません。
- 子育て中の親が孤立して問題を抱えないよう、家族、友人、同じ境遇の市民、地域、関係機関などが連携したサポート体制の構築が望まれます。
- ひとり親家庭、貧困による様々な子どもへの影響、発達障害への対応など、経済的な支援や保護者への正しい知識の普及が必要なケースが増えています。子育て家庭が抱える困難を個人の問題とせず、早期に発見し、社会として支えていくことが重要です。

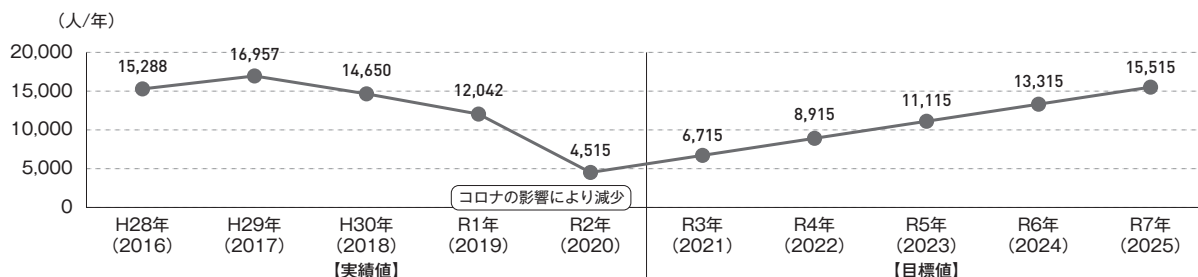
施策目標

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
1	子育てが楽しいと感じる親の割合	83.2%	85.2%
2	地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数	4,515人/年	15,515人/年

■ 子育てが楽しいと感じる親の割合



■ 地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数



取組概要

1-1-1 妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援体制の強化

< 相談支援体制の強化 >

- 妊娠準備期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的な相談や切れ目ない支援をワンストップで行う北杜版 ネウボラ^{*}を推進するため、子育て世代包括支援センターの支援体制を強化します。

< 子どもと親の健康確保と医療体制の充実 >

- 新生児訪問や乳幼児健診、各種相談などを通じて育児等に関する知識の普及啓発、相談指導を行います。
- 医療機関等との連携のもと、小児救急医療体制の整備・情報提供、産婦人科と小児科の開業支援、予防接種機会の確保など、妊娠、出産、子育てに関わる医療体制の充実を図ります。

1-1-2 子育てに関する情報提供や交流・学習機会の充実

< 子育て支援施設の整備、運営の充実 >

- 親子が気軽に集い、交流ができる子育て支援の拠点となる新たな複合施設の設置や公園について検討し、整備します。
- 既存の地域子育て支援施設の更なる有効活用の検討を行い、親子の交流を促進します。

< 子育て支援に関する情報提供の強化 >

- 子育て応援サイト「やまねっと」の内容を充実し、SNS^{*}等を活用した情報発信を強化します。
- 子育てサークル等の団体の育成やその活動を支援します。

1-1-3 出産・子育て等の経済的負担の軽減

< 出産・子育ての経済的負担の軽減 >

- 妊婦一般健診や不妊治療費の助成、18歳までの通院及び入院医療費、第2子以降の保育料（一時保育も含む）の無料化等を継続し、出産、子育てに関する経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。
- すべての子どもが、その家庭の状況にかかわらず、健やかに育つことができる環境を整え、経済的支援を図り、子どもたちの成長を支える取組を推進します。

1-1-4 支援を要する家庭の早期発見・相談支援

< 療育支援 >

- 新生児訪問や乳幼児健診、各種相談などを通じて、病気や発育・発達の遅れを早期に発見し、医療や療育等の専門機関と連携しながら子どもの成長や発達を支援します。

< 虐待・家庭内暴力（DV^{*}）の早期発見に向けた連携強化 >

- 虐待の恐れがある子、配偶者からの暴力の被害者等に対して、早期発見に取り組み、関係機関との連携を強化し、支援を行います。

< 子どもの貧困対策の推進 >

- 貧困の状態にある子どもが健やかに成長する環境を整備するため、庁内で連携を図りながら、地域やNPO^{*}と協力し、食料支援等の子どもの貧困対策の取組を進めます。

< ひとり親家庭等への支援 >

- ひとり親家庭に対する育児及び自立への支援や経済的支援等の充実を図ります。低所得の子育て家庭やひとり親家庭に対して、市営住宅（公営住宅）の入居要件等を見直すなど、子育て家庭の生活の安定を図ります。

関連計画

- 北杜市子ども・子育て支援事業計画
- 北杜市健康増進計画

1-2 地域ぐるみの保育・子育ての実現

2030年、
地域のありたい姿子どもの笑顔を
自分の笑顔にともに
よりよく生ようもっと世界を
魅了しよう安心も
サステナブルも

目指す姿

保育サービスの環境整備の充実を図り、子育てと仕事の両立ができています。子どもを地域で育てるという意識が定着し、幼児期から青年期に至るまで地域が教育や見守りを行っています。

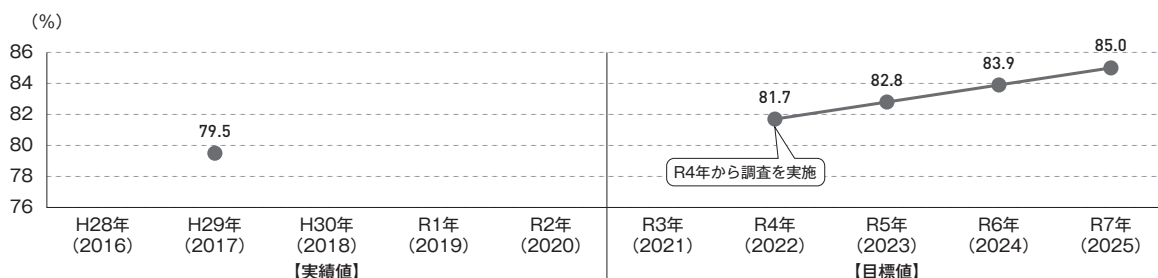
現状と課題

- 女性の社会進出に伴う就労形態や子育て環境の変化により、保育サービスへのニーズが多様化しており、多様な質の高い保育と幼児期の教育の提供が求められています。
- 次世代を担う子どもや若者が、多世代の人々、地域の文化や資源、スポーツや趣味の指導者などとの出会いや交流を通じて、多様な価値観にふれ合い、体験を重ねることで、心豊かに成長していくことを支援する必要があります。

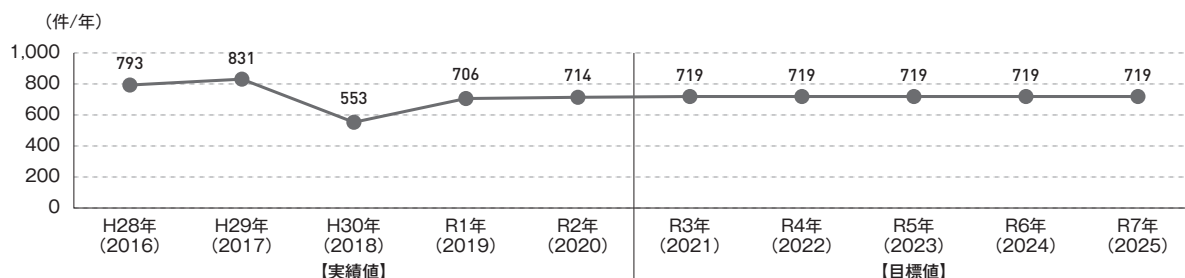
施策目標

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
3	保育サービス・放課後児童クラブの利用者の満足度	79.5% (※H29) ※直近の調査値	85.0%
4	ファミリー・サポート・センターの延べ利用件数	714件/年	719件/年

■ 保育サービス・放課後児童クラブの利用者の満足度



■ ファミリー・サポート・センターの延べ利用件数



取組概要

1-2-1 多様な保育サービスの提供と質の向上

- 多様化するニーズに対応できるよう、多様な保育サービスの確保、私立の保育園・市外の幼稚園に通う園児に対する支援などを行うことで、質の高い保育等の確保に努め、最適な保育環境の整備を進めます。
- 保育サービスの質の維持・向上と行財政の健全化を両立するため、市立保育園の適正規模・適正配置に伴う再編整備を進めます。また、民間活力の導入、民営化等を検討し、運営方針を示します。

1-2-2 幼児期教育の推進

- 保育園、認定こども園の幼児期の教育から小学校における学校教育へ円滑に移行できるよう、小学校と情報交換を密にするとともに、交流を深め、子どもの成長や特性に応じた教育を展開します。
- 地域との交流活動、農業体験を行う教育ファーム事業、幼児環境教育事業等を通じ、自然や文化を大切にする心や子どもの自己肯定感や多様性を認める心を育て、小学校の学校教育につなげていきます。

1-2-3 子どもの居場所の確保

<ファミリー・サポート・センターの推進（対象：0～12歳）>

- 子どもの一時預かりや送迎など、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助できる人（協力会員）との間の調整を行うとともに、支援人材の発掘、育成を図り、地域における子育てに関する相互援助活動を促進します。

<放課後児童クラブ等の充実（対象：小学生）>

- 放課後や長期休業中に子どもが安心して活動し、過ごすことができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室など、居場所の確保に取り組みます。また、サービスの質の維持・向上を図るため、民間活力の導入も検討します。

1-2-4 家庭・地域の教育力の強化

<家庭教育力の向上>

- 家庭の役割、家庭教育の重要性について、情報発信の充実に努めます。また、家族における子どもたちの基本的生活習慣の推進を図ります。

<青少年育成支援>

- 青少年健全育成に向けた教育等、社会教育を行ううえでの推進体制の充実やスポーツ・文化を通じた青少年の健全育成のための活動を支援します。

<地域教育力の向上>

- 豊かな人間性や地域への愛着が育まれるよう地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりと活動を支援します。

関連計画

- 北杜市子ども・子育て支援事業計画
- 北杜市立保育園整備計画
- 北杜市生涯学習計画

<子どもの読書活動の推進> ➡ P59

<子どもの体力づくりの支援> ➡ P61

<障がい者スポーツの推進（障がい児のスポーツ参加）> ➡ P61

<多様性、人権意識の醸成（子どもの人権教育）> ➡ P63

1-3 魅力ある学校教育の推進

2030年、
地域のありたい姿



目指す姿

子どもたちの学力と体力の基礎を育むとともに、思考力・判断力・主体性を伸ばす教育が充実し、子どもたちの生きる力が育まれています。

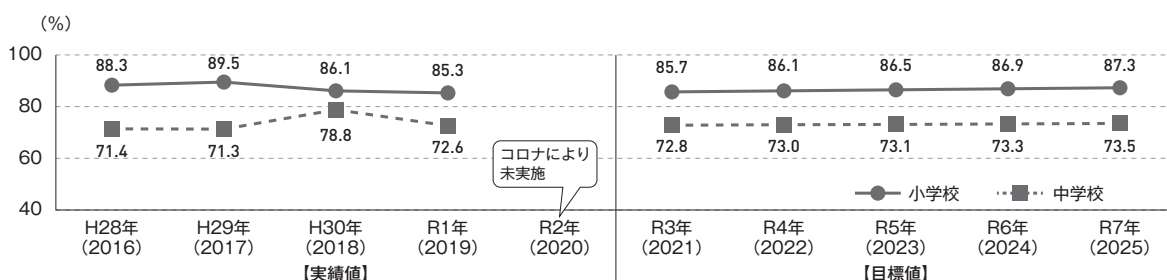
現状と課題

- 教育は、次世代の市民を育てるための重要な営みです。
- 変化の激しい社会経済情勢のなかにおいて、対話や議論を通じて多様な考え方の共通点や相違点を理解し、相手の考えに共感したり多様な考えを集約するなどして、協力しながら問題を解決していく力を高めることが求められています。
- また、保護者からは、地域性を活かした特色ある教育が期待されており、知識や学力に加えて体験や多世代との関わりなどが重要視されています。
- こうしたニーズに対応し、特色ある教育によって子育て家庭の移住を後押しすることも求められています。

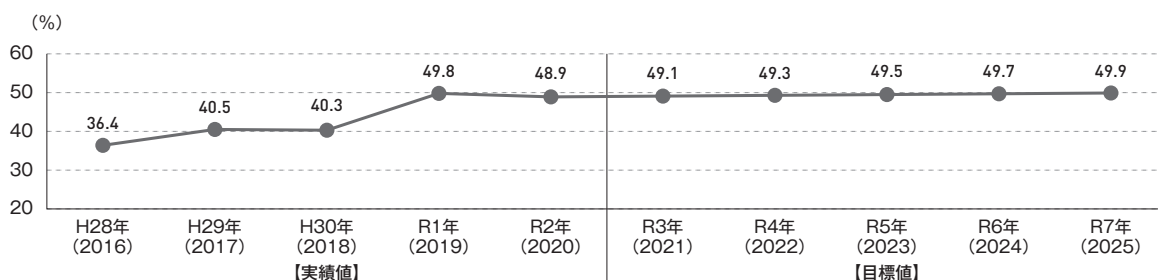
施策目標

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
5	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校 85.3% (※R1) 中学校 72.6% (※R1) ※R2はコロナのため未実施	小学校 87.3% 中学校 73.5%
6	学校給食での地場物産の使用割合	48.9%	49.9%

■ 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合



■ 学校給食での地場物産の使用割合



取組概要

1-3-1 確かな学力の向上

< 社会変化に対応できる学ぶ力の育成 >

- きめ細やかで質の高い教育を行うため、少人数教育を推進し、子どもたちの学ぶ力を育てます。
- 児童生徒が自ら課題を解決する力を育むために、主体的・対話的で深い学びができるよう授業の改善を図ります。
- 高度情報化に対応するため、ICT * 機器を効果的に活用した教育を推進するとともに、プログラミング教育 * の充実を図ります。
- グローバル化に対応した国際感覚の豊かな人材を育成するため、外国語教育を充実し、国際交流を推進します。

< 教職員の資質能力の向上 >

- 教職員の授業力、指導力の向上を図り、質の高い教育を推進します。

< 特色ある中高一貫教育の推進 >

- スーパーサイエンスハイスクール * の指定を受けている市立甲陵中学・高校において、先進的な理数教育を実施するとともに、国際性を育むための計画的取組、継続的な教育課程を展開します。

1-3-2 豊かな心と健やかな身体の育成

< 道徳教育、読書活動の推進 >

- 人権の尊重や男女の平等などの教育や、市立図書館とも連携した児童生徒の読書活動を推進します。

< 特別支援教育の充実 >

- 児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた教育環境の充実を図るとともに、教育と福祉が連携し、一体的で切れ目のない指導や支援を推進します。

< インクルーシブ教育 * の推進 >

- 多様性を尊重する共生社会を実現するため、障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに学び合う教育を推進します。

< 体力向上、スポーツ環境の整備 >

- スポーツを通じて子どもたちの豊かな心と健やかな身体の育成を図るため、学校における運動量を確保する取組や子どもの体力向上につながる取組を推進します。

< 郷土を愛する心の育成 >

- 地域の自然、歴史や文化などの理解を深める教育や、地域の人材や文化的資源等を活用した教育を推進し、ふるさとを愛し誇りに思う心を育みます。

< 食育、地産地消の推進 >

- 未来を担う児童生徒の健やかな心身の成長に資するため、地域の農産物等を取り入れた学校給食の充実や、食育の取組を推進します。

関連計画

- 北杜市食と農の杜づくり推進計画（北杜市食育推進計画）
- ほくと子ども読書の杜プラン（北杜市子ども読書活動推進計画）
- 北杜市生涯学習計画

1-4 信頼される学校教育の推進と 教育環境の整備

2030年、
地域のありたい姿



子どもの笑顔を
自分の笑顔に



新たな価値を
奏でよう

目指す姿

教育現場と児童生徒・保護者・地域住民との信頼関係が築かれており、協力して子どもが社会の一員として成長するための支援を行っています。また、社会の変化に対応した機材が整備され、子どもの人数に対して適正な規模の教育環境が整っています。

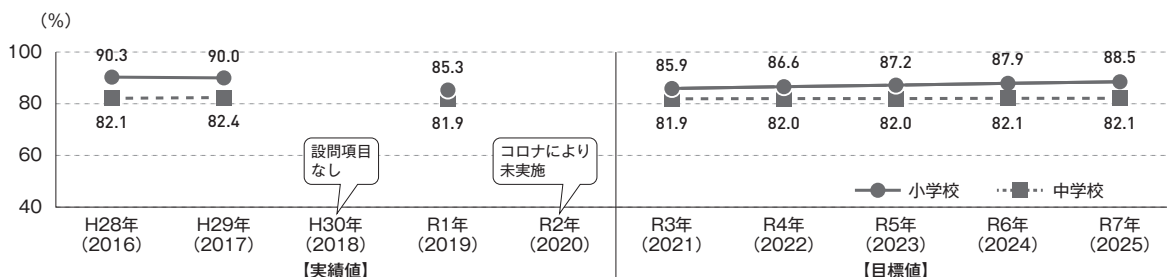
現状と課題

- 不登校児童生徒や複雑な事情を抱える児童生徒が増えており、複雑化・多様化する傾向にある教育課題に、学校・家庭・地域が連携して対応することが必要です。
- いじめ・不登校等の未然防止・早期対応に向け、支援体制を充実させていくことが必要です。
- 教員の就労時間が長く授業準備や指導に支障をきたす恐れがあることから、教育の質を担保するための働き方改革を推進する必要があります。
- ICT*教育への対応、設備や運営のコスト縮減、登下校時の安全確保など様々な要請に対応した学校運営を進めていくことが求められています。

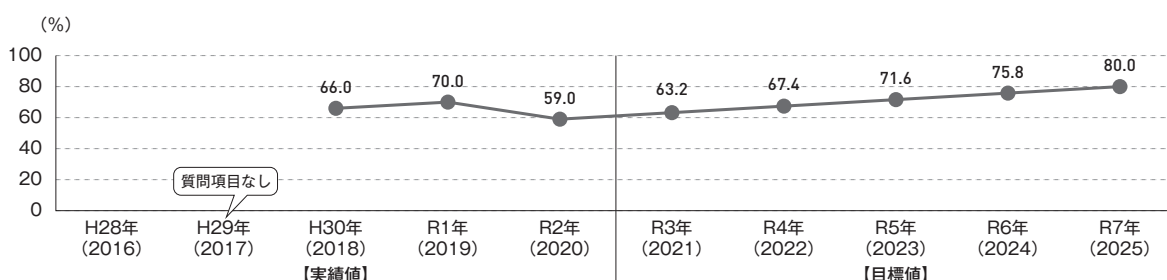
施策目標

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
7	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	小学校 85.3% (※R1) 中学校 81.9% (※R1) ※R2はコロナのため未実施	小学校 88.5% 中学校 82.1%
8	児童生徒の ICT*活用を指導することができる教員の割合	59.0%	80.0%

■ 学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合



■ 児童生徒の ICT*活用を指導することができる教員の割合



取組概要

1-4-1 信頼される学校教育の推進

< いじめ・不登校対策の推進と教育相談の充実 >

- 「北杜市いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域・関係機関等と連携しながら、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進します。また、いじめ防止対策の実効性を高め、学校の適切な対応の徹底を図るため、常時改善に努めます。
- スクールカウンセラー*・スクールソーシャルワーカー*を活用して、複雑化・多様化する児童生徒の教育課題に対する適切な指導について研究し、本市における指導体制の改善と充実を図ります。
- 教育支援センター「エール」等の不登校の児童生徒に対する支援を強化し、多様な学びを選択できるよう、児童生徒の居場所づくりを含め、社会的自立に向けた具体的な支援を図ります。

< コミュニティ・スクール*の推進 >

- コミュニティ・スクール*を推進し、学校・家庭・地域の連携・協働体制づくりに取り組みます。

< 教員の児童生徒と向き合う時間の確保 >

- 教員の児童生徒と向き合う時間、授業準備の時間等を確保するため、部活動のあり方を含め、教員の働き方の改善を図ります。また、教職員のメンタルヘルスケアに取り組み、働きやすい職場環境を整えます。

1-4-2 時代に即した教育環境の整備

< 施設の維持管理・整備 >

- 小学校・中学校のインフラ整備の更新等を計画的に進めます。
- 中学校の適正規模・適正配置や教育環境のあり方の検討を行います。
- 情報活用能力の育成やより良い授業環境の構築を図るため、ICT*教育など、教育教材の充実や学習環境の整備を図ります。
- 質の高い給食を提供するため、給食調理施設の計画的な整備等を図るとともに、調理業務等の委託を進めます。

< 登下校時の安全確保と指導の徹底 >

- 効率的で安全なスクールバスの運行とスクールボランティアの巡回指導等の協力により、児童生徒の登下校時の安全を確保します。

< 道路整備と交通安全の推進（交通安全教育、通学路の安全対策） > ➡ P79

関連計画

- 北杜市いじめ防止基本方針
- 北杜市立小中学校教育情報化整備計画
- 北杜市小学校施設中長期保全化計画
- 北杜市中学校施設中長期保全化計画

1-5 子育て世代・若者の移住・交流の促進

2030年、
地域のありたい姿

目指す姿

子育て世代・若者を対象としたイベントや移住相談が充実し、関係人口*が毎年増加しています。また、多様な住まいの選択肢もあり、若い世代の移住希望者に人気の地域になっています。

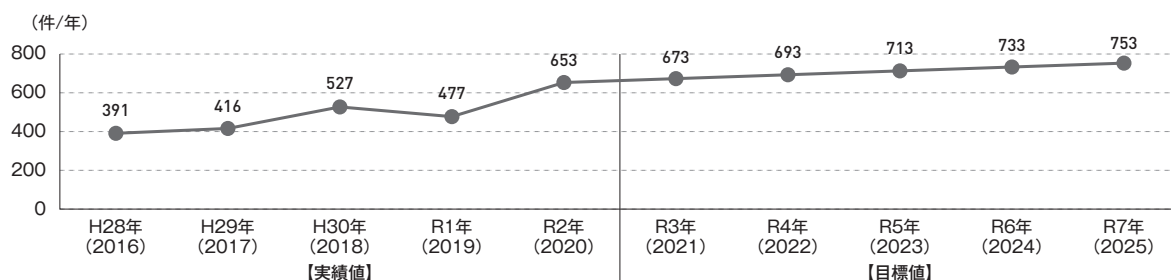
現状と課題

- 本市は、転入超過が続いており、移住者の転入が多い地域です。しかし、その内訳を年代別にみると、高齢層で転入者数が多く、若年層では転出者数が転入者数を上回っています。
- 「令和12(2030)年に子ども(0～14歳)の人口を推計値の2倍に増加させる」という人口目標の実現に向けて、若者や子育て世代の移住・定住を重点的に促進していく必要があります。
- 移住を後押しするステップとして、「地域を知る」「住民と関わりを持つ」「仕事と住まいをみつける」という段階があるため、庁内各部局間、官民連携により環境整備を進め、「若い世代に選ばれる地域」を構築していくことが求められています。

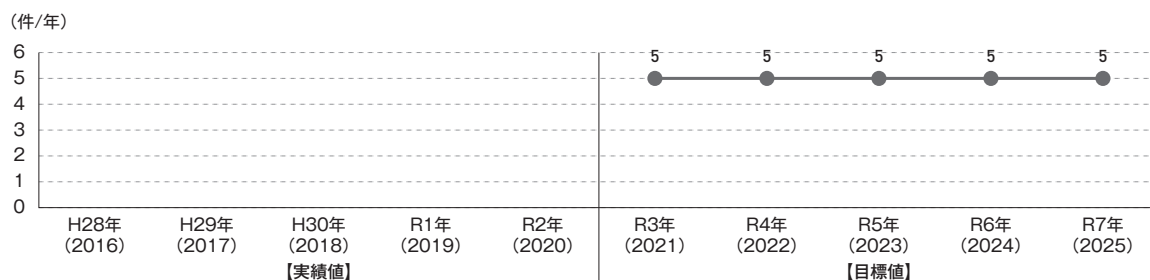
施策目標

No	指標	基準値(R2)	目標値(R7)
9	移住相談件数	653件/年	753件/年
10	子育て世代・若い世代のまちづくり企画への提言件数	—	5件/年

■ 移住相談件数



■ 子育て世代・若い世代のまちづくり企画への提言件数



取組概要

1-5-1 移住・定住促進のための情報発信、相談体制の充実

< 情報発信の充実 >

- 移住者、来訪者、滞在者を増加させるため、SNS*等を活用したシティプロモーション*を強化します。
- 不動産業者と連携し、民間事業者が所有する空き家、住宅地の不動産情報を収集するとともに、市営住宅の空室の情報などを集約し、住まいの総合情報の発信を強化します。

< 移住・定住相談体制の充実 >

- 移住・定住相談窓口の強化を図るとともに、移住経験者等を相談員として雇用し、移住者目線できめ細かい相談・支援体制を強化します。

1-5-2 多様な住まいの確保支援

< 子育て世代等への住宅供給支援 >

- 市営の公営住宅及び市単独住宅（子育て支援住宅、定住促進住宅など）の適正な維持管理を進めるとともに、市単独住宅の改修にあたっては、女性や若者等の多様なニーズに応じた改修を推進します。
- 空き家のリノベーションに関する支援の充実を図ります。

< 子育て世代等の市内定住の促進 >

- 子育て世代の市内移住・定住希望者や子育て支援住宅の入居者に対し、住宅用地や物件の情報提供、金融機関と連携した住宅取得に向けたライフ・プランニング相談等を実施し、市内定住を促進します。

1-5-3 結婚支援の強化

- 「出会いサポートセンター」の登録者数の拡大を図るとともに、民間団体との連携により、特色ある婚活イベントを通じた出会いの場を創出します。
- 結婚支援に関する情報発信を強化します。

1-5-4 若者の交流・定住・Uターンの促進

- 新婚や若者の市内生活を支援するための助成制度や取組の拡充を検討し、若い世代の定住や交流を促進します。
- 新たな奨学金貸付制度や奨学金返済支援制度等を検討し、学ぶ意欲と能力がある子どもたちが、経済的理由により進学や就学を断念することなく、安心して勉学に励むことができる環境を整えます。
- 若い世代に本市の魅力を知ってもらうため、若い世代のニーズを捉えた施設やイベントの誘致に取り組み関係人口*を増やします。
- アウトドア、スポーツ、文化などの地域資源を活用した若者によるまちづくりの提案を受けつけ、その実践を支援します。
- 移住者・二拠点居住者・北杜ファン*などをはじめとする多様な主体の交流イベントや会議を開催します。これにより参加者と協働・共創できる関係を構築し、関係人口*を増やします。

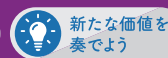
関連計画

- ハヶ岳定住自立圏共生ビジョン
- 北杜市空き家等対策計画
- 北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿化計画

< 魅力的な職場づくり、多様な働き方の普及促進 > → P71

< 就業希望者への支援 > → P71

2-1 こころとからだの健康づくりの推進

2030年、
地域のありたい姿

目指す姿

ライフステージに応じた「こころとからだの健康づくり」を市民が日常的に実践し、健康寿命*が延伸しています。また、未知の感染症対策も含めて、医療が必要になった際に、市内のどこにいても安心できる医療体制が確保されています。

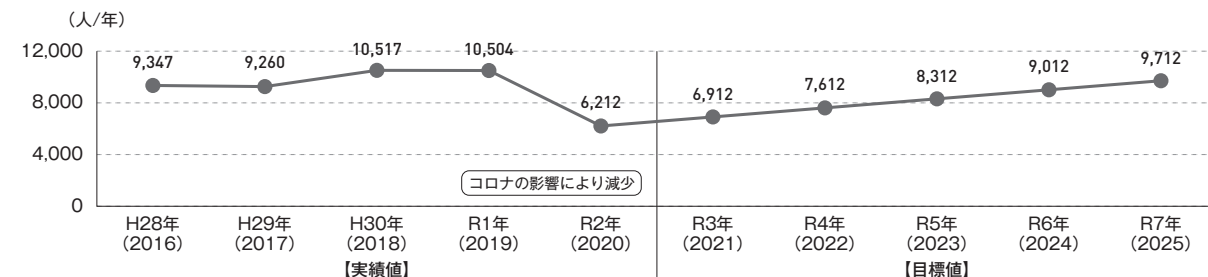
現状と課題

- 心身の健康を保つことは、すべての市民にとって大切なことです。充実した人生を実現するため、若い世代から自身の健康に目を向け日常生活を送ることが重要です。定期的な健康診断を受診し、生活習慣の改善や健康づくりに取り組んでいくことが求められています。
- 本格的な高齢化と人口減少の時代を迎え、将来の医療需要に沿った持続可能な医療体制を整えることが求められています。市内病院、診療所等の医療資源が連携し、緊急時でも迅速かつ柔軟に対応できる医療提供体制を確立することが重要です。
- 市民の健康状態を良好に保つためには、疾病の「早期発見」と「悪化させない」体制を構築する必要があります。
- 急速なまん延により市民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある感染症については、迅速かつ確に予防と治療に対応できる体制を確保できる柔軟さを備えておく必要があります。
- 慢性的な医師不足、医療スタッフ不足が課題となっており、地域として医療人材の確保に努めていく必要があります。

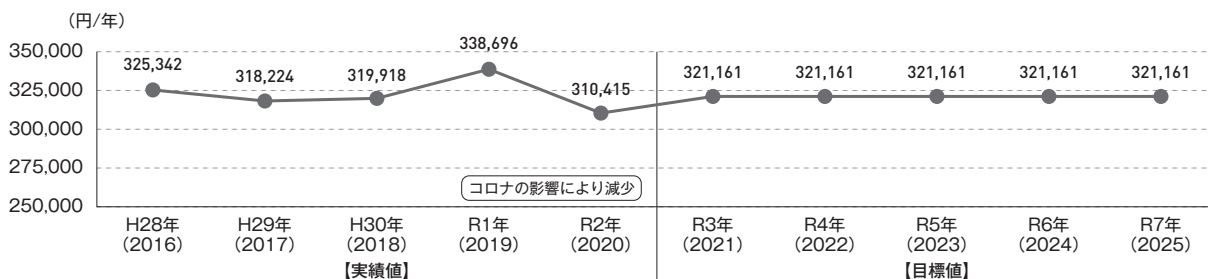
施策目標

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
11	健康づくりに取り組んでいる市民の人数	6,212人/年	9,712人/年
12	一人当たりの医療費	310,415円/年	321,161円以下/年

健康づくりに取り組んでいる市民の人数



一人当たりの医療費



取組概要

2-1-1 健康維持・健康増進の充実

<生活習慣病の早期発見・早期治療>

- がん検診や特定健康診査等の受診率向上を図り、健診結果に基づく、保健指導を進めることで、生活習慣の改善やがんの早期発見等、生活習慣病の重症化予防を推進します。

<健康づくりの強化、健康寿命^{*}の延伸>

- 子どもから高齢者まで幅広い世代が正しい健康知識を手軽に取得できる機会を提供します。
- デジタル技術も活用しながら、市民自らによる適切な健康管理と健康づくりを推進します。

2-1-2 医療体制の充実

<地域医療・救急医療体制の強化>

- 医療機関相互の連携を強化し、在宅医療・救急医療・災害医療への対応を強化するとともに、市立病院及び市立診療所の経営の健全化を図ります。
- 医師・看護師などの医療スタッフの確保に努めることで、市民に提供する医療体制の充実を図ります。

<国民健康保険制度、後期高齢者医療制度の健全な運営>

- 医療保険制度を堅持するため、保険給付の適正化に努めるとともに、健康診査や介護予防事業等と連携し、医療費の抑制に努め、医療保険制度の健全な運営を推進します。

2-1-3 感染症対策の充実

<感染症の予防対策>

- 感染症の予防を徹底するため、予防接種、費用補助、感染症患者の受入体制の確保等に努めます。また、接種率の向上のため、わかりやすい情報提供を行うとともに、対象者が接種しやすい環境整備等に取り組めます。

<感染症に対する理解浸透>

- 感染症に対する市民の理解を促し、予防方法を周知するとともに、差別や分断につながる過剰な反応の抑制に努めます。

関連計画

- 北杜市健康増進計画
- 北杜市自殺対策計画
- 北杜市立病院改革プラン
- 北杜市立甲陽病院経営改善計画
- 北杜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 北杜市特定健康診査等実施計画
- 北杜市地域福祉計画
- 北杜市食と農の杜づくり推進計画（北杜市食育推進計画）

2-2 地域福祉の充実

2030年、
地域のありたい姿

目指す姿

困りごとを抱えている市民に対して、市民と地域の団体、企業が見守りと手助けを行っています。難しい困りごとを抱えている市民には専門的かつ寄り添う支援が行われており、「支え合いのまちづくり」が定着しています。

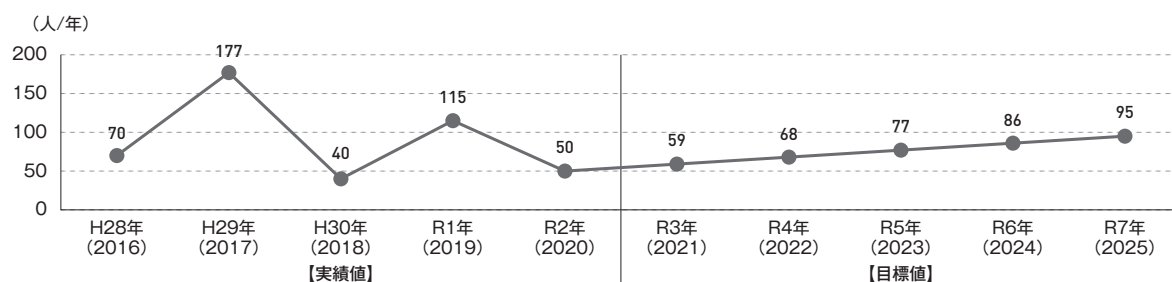
現状と課題

- 少子化・高齢化の進行、地域コミュニティの希薄化、価値観の多様化などを背景に、以前は家族や近隣で行われてきた互助の精神が失われつつあり、複雑化・複合化した事情を抱えている住民が増加しています。
- 在宅生活を送る要介護者、生活困窮者などに対しては、公的なサービスや支援によって一定の部分は対応が可能ですが、対応しきれない範囲を補うインフォーマル*なケアや相談機関への接続ができる地域づくり・関係づくりの構築が求められています。
- 住民による見守りや生活支援の体制づくりを促進するとともに、困ったときに相談することができる窓口体制の充実が求められています。

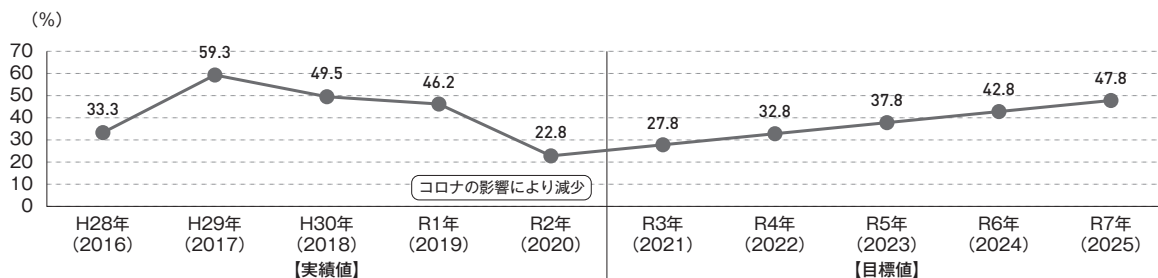
施策目標

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
13	ボランティア新規登録者数	50人/年	95人/年
14	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合	22.8%	47.8%

■ ボランティア新規登録者数



■ 生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合



取組概要

2-2-1 地域共生社会*の実現

< 包括的・重層的な支援体制の構築・連携強化 >

- 人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会*」の実現に向けた取組を強化します。
- 認知症や独居の高齢者、引きこもりの方など、様々な困りごとを抱えている市民が地域で安心して生活が続けられるよう、民生委員・児童委員*、あんきじゃんネットワーク*、地域住民等による見守り体制の構築を支援します。
- 「もしも」のときを考え、本人の希望や思いを家族や大切な人、かかりつけ医をはじめとした医療者とともに話し合うアドバンス・ケア・プランニング（ACP）*の普及を促進します。
- 多世代、多様な市民の交流の促進、居場所づくりを行います。

< 地域福祉を担う人材の育成・活動支援 >

- 公的なサービスだけでは不足するケアを提供できる地域をつくるため、地域福祉を支える人材の育成と交流の場づくりを行います。

< 多機関が連携した総合相談支援体制の強化 >

- 地域福祉活動の拠点である社会福祉協議会の運営支援や連携強化を図るとともに、介護、障がい、子ども、困窮など、制度の狭間で課題を抱える人たちの相談機能の充実と地域づくりに取り組みます。

< 虐待防止、成年後見制度*の利用促進 >

- 高齢者や障がい者への虐待に対して、関係機関・団体と連携し、早期発見と適切な対応を推進します。
- 権利擁護*支援や成年後見制度*の利用促進などを強化するため、相談機能をはじめ、情報の連携の核となる中核的機関の設置に取り組みます。

2-2-2 生活困窮者自立支援の強化

- 様々な課題を抱える生活困窮者に対して、生活困窮者自立支援制度*に基づき、深刻な事態に陥ることを未然に防ぐための予防的な支援を強化していきます。
- 生活のセーフティネットである生活保護制度*の適正な運用を図ります。

2-2-3 要配慮者の避難支援体制づくりの推進

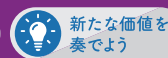
- 高齢者や障がい者など、避難時に一定の配慮が必要な要配慮者の地域における見守りや避難支援体制づくりを推進します。

関連計画

- 北杜市地域福祉計画
- ほくとゆうふうふれあい計画（北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画）

< 雪対策（除雪困難世帯への支援） > ➡ P79

2-3 介護予防の強化と高齢者福祉の充実

2030年、
地域のありたい姿

目指す姿

介護ニーズと介護予防に対応できる公的なサービスの提供体制が整備されています。また、地域での支え合いや生活支援などが活性化し、生活に手助けが必要な高齢者が住み慣れた地域のなかで安心して生活を送っています。

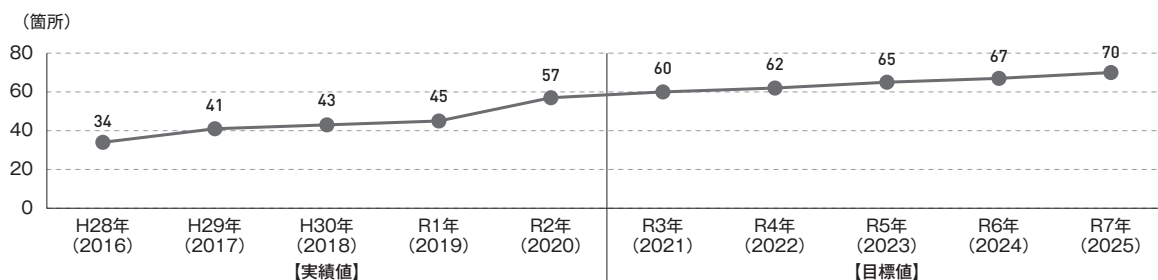
現状と課題

- 本市の65歳以上の高齢者人口は増加が予想されており、介護需要が増大する一方で、社会を支える生産年齢人口が大きく減少することが見込まれています。
- こうした介護需要や将来の人口構造の変化を踏まえながら、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防・生活支援、住まいが包括的に確保される地域包括ケアシステム*の構築に取り組むとともに、介護予防事業を着実に推進していく必要があります。

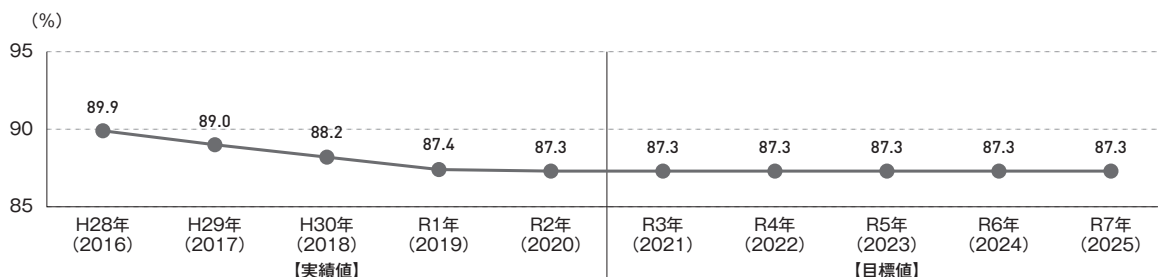
施策目標

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
15	高齢者の住民主体の通いの場の設置数（累計）	57箇所	70箇所
16	元気高齢者の割合	87.3%	87.3%

■ 高齢者の住民主体の通いの場の設置数（累計）



■ 元気高齢者の割合



取組概要

2-3-1 介護予防と生きがいづくりの推進

- 高齢期を健康で活動的に過ごせるよう、介護予防やフレイル^{*}予防、高齢者の健康づくり、生きがいづくりの取組を推進します。
- 高齢者の活躍の場、生きがいの場を創出するとともに、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進する人材の育成を目的とした講座等を実施します。

2-3-2 在宅生活支援の充実

＜地域包括ケアシステム^{*}の推進＞

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防・生活支援、住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステム^{*}の構築を推進します。

＜在宅医療・介護の充実＞

- 在宅で医療や介護を受けながら生活する高齢者が安心して暮らすことができる環境整備を支援します。また、家族介護者等の心身の負担を軽減する支援を行います。
- ヤングケアラー^{*}問題に対応するため、市内のヤングケアラー^{*}の実態を把握し、教育や介護、福祉、医療等の関係者の連携を構築し、包括的な仕組みの構築を進めます。

＜認知症対策の充実＞

- 高齢化の進展に伴い、認知症のリスクが高まることから、市民が認知症に関する知識や情報にふれる機会を増加させ、予防と早期発見につなげます。また、認知症の人を支えるボランティアの増加に取り組みます。

2-3-3 介護保険サービスの提供体制の確保

＜介護保険サービス提供体制の確保＞

- 介護が必要な方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護保険サービスの提供体制を確保します。
- 介護保険サービスの需要見込みを踏まえた介護人材の確保を図るため、入職促進、資質向上、定着促進（離職防止）の取組を支援します。

＜介護認定及び給付の適正化の推進＞

- 介護保険制度の安定的な運営を図るため、公正な介護認定に努めるとともに、給付の適正化事業や介護サービスの質の向上を図ります。

関連計画

- 北杜市地域福祉計画
- ほととゆうふれあい計画（北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画）

＜シニア就労の促進＞→P71

＜快適で安全な住居の確保（高齢者住宅）＞→P79

＜道路整備と交通安全の推進（高齢者交通安全対策）＞→P79

＜交通弱者への支援＞→P79

2-4 障がい児・者福祉の充実

2030年、
地域のありたい姿子どもの笑顔を
自分の笑顔にともに
よりよく生よう新たな価値を
奏でよう安心も
サステナブルも

目指す姿

サービス提供基盤と相談支援体制が充実するとともに、地域の理解が高まるなかで、障がいのある市民が有する能力や適性に応じて、自分らしく日常生活をおくっています。

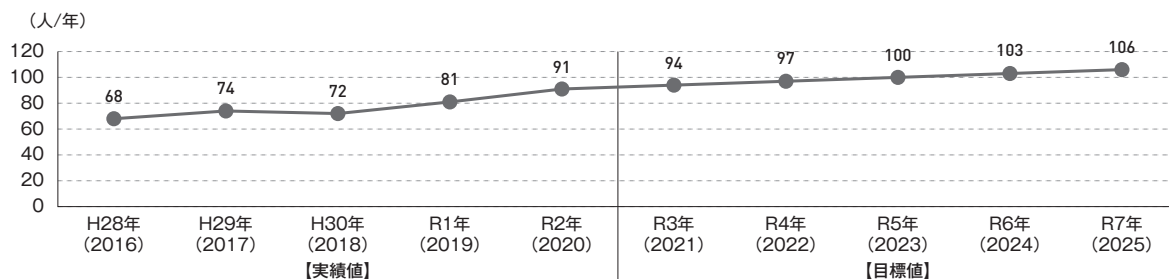
現状と課題

- 障がい児・者が、自立した日常生活や社会生活を営むことができる地域は、誰もが住みやすい地域と言えます。
- 障がい児・者が、有する能力や適性に応じて日常生活を営むことができるよう、サービス提供基盤を整備するとともに、各種相談支援体制の充実を図ることが必要です。

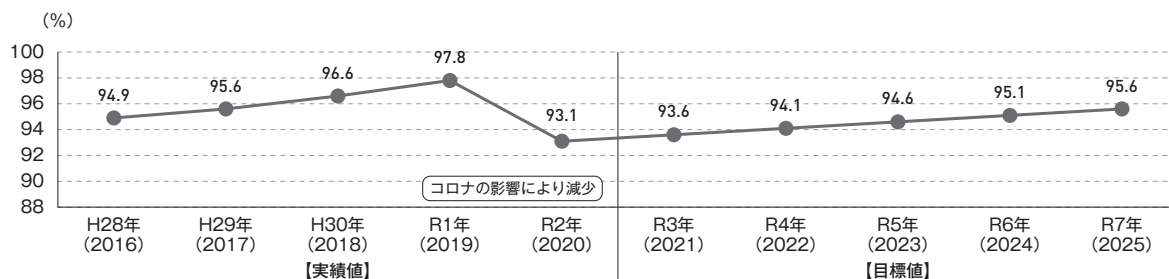
施策目標

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
17	施設入居者等の地域移行支援等の利用者数	91人/年	106人/年
18	5歳児相談の参加率	93.1%	95.6%

■ 施設入居者等の地域移行支援等の利用者数



■ 5歳児相談の参加率



取組概要

2-4-1 障がい児・者福祉サービスの充実

< 相談支援体制の充実 >

- 障がい児・者やその家族が気軽に福祉サービスや日常生活など総合的な相談支援を受けることができるよう、「北杜市障害者総合支援センター・かざぐるま」の相談支援体制の充実を図ります。

< 地域生活支援拠点*の機能強化 >

- 障がい者の重度化・高齢化・緊急対応等に対応できる地域生活支援拠点*の認知度の向上と機能強化を図ります。

< 障がい児・者の保健・福祉サービスの充実 >

- 障がい児・者の自己決定に基づく自立した生活を支援するため、障がいの状態、生活の実態等に応じた適切な保健・福祉サービスの充実を図ります。

2-4-2 障がい児・者の社会参加及び就労支援

< 社会参加の促進 >

- 障がい者が、地域で社会生活を送るうえで必要となる移動やコミュニケーションの支援、居場所づくり、住民理解等を促すための事業を行います。

< 就労支援 >

- 障害者就業・生活支援センター*、ほくとハッピーワーク*等と連携し、就労支援や生活支援に向けた相談支援を行うとともに、障がい者の雇用の場の確保に努めます。

< 施設から地域への生活拠点の移行支援 >

- 福祉施設や病院から地域生活への移行を進めるため、グループホームの充実や自立生活援助等の生活支援体制の構築に努めます。

< ノーマライゼーション*の概念の普及、権利擁護*の推進 >

- 障がい者の自立と社会参加に関わるあらゆる場面で、障がいを理由とする差別が生じることなく、権利が守られるようノーマライゼーション*の概念の普及・定着を図ります。
- 障がい児・者に対する虐待の未然防止、早期発見・対応、適切な支援等の取組により、権利擁護*を推進します。

2-4-3 障がい児に対する地域支援体制の構築

- 発達に気がかりのある段階から障がい児本人やその保護者に対する継続的な相談支援を行うとともに、関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図ります。
- 児童発達支援センターの広域での設置及び重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保に努めます。

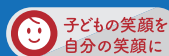
関連計画

- 北杜市地域福祉計画
- 北杜市障害者計画
- 北杜市障害福祉計画・北杜市障害児福祉計画

< 障がい者スポーツの推進 > → P61
< ユニバーサルデザイン*の推進 > → P79

3-1 市民参加・協働の推進

2030年、
地域のありたい姿



目指す姿

住民が快適で安全に暮らすうえで必要な地域の活動が活発に行われています。また、市政に関する情報が簡単に入手でき、行政に意見を提案できる機会が保障されていることで、市民参画と官民協働・共創が活発化し、地域課題の解決と新たな価値の創造に挑戦しています。

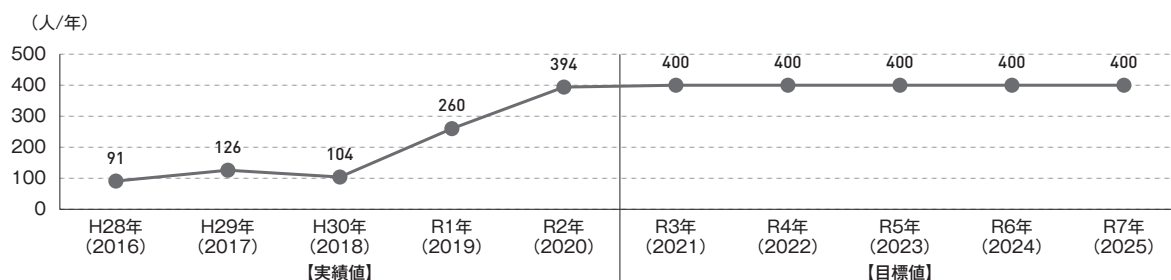
現状と課題

- 本市の各地域では、住民が親睦を図りながら、防犯・防災、環境美化、ごみ集積所の管理などを行っています。また、行政と連携し、市民が快適で安全に暮らすための活動も行っています。
- しかし、近年、核家族化や共働きの比率が増加し、自治と地域づくりの担い手が高齢化しています。人口減少によって従来どおりの活動に支障が生じることも増えています。各区・地区には、時代変化に合わせて、活動の内容やスタイルを変化させながら、地域課題を解決し、地域のつながりをつくる活動を継承するとともに発展させていくことが期待されています。
- 社会の変化が非常に早く、対応しなければならないことが増加する一方で、市財政は厳しさを増しています。
- こうしたなかで、市役所には、市民が市政の状況を把握できるよう情報発信に努めるとともに、幅広い意見を集約し、市政運営に活かし、ニーズに合わせて変化していくことが求められています。

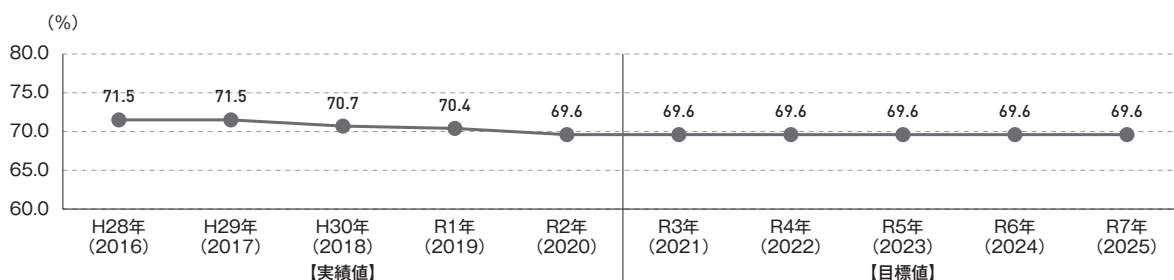
施策目標

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
19	広聴活動への市民の参画人数	394人/年	400人/年
20	行政区加入率	69.6%	69.6%

■ 広聴活動への市民の参画人数



■ 行政区加入率



取組概要

3-1-1 市民参加機会の創出

＜多様な主体が市政に参加できる機会創出＞

- 市民の創意を活かしたまちづくりを推進するため、計画から実施までの様々な段階でワークショップ、検討委員会などの参画機会を創出し、多様な主体のニーズ等の収集・反映を行いながら事業を進めます。

＜地域団体やNPO^{*}等の活動支援＞

- まちづくり活動を行う地域団体やリーダー人材、NPO^{*}の育成、支援に取り組みます。

3-1-2 協働による地域づくりの推進

＜市民の自発的・主体的な取組支援＞

- 市民との協働によるまちづくりを推進するため、市民ニーズに迅速に対応するための庁内体制を整備し、相談・支援体制を強化します。

＜地域課題解決のための活動支援＞

- 地域課題の解決や地域の特色を活かしたまちづくりを推進するため、市民提案による公益的活動を支援するとともに、企業との連携による、民間の技術やノウハウを活かした課題解決に取り組みます。

＜地域自治活動の推進＞

- 地域の支え合いを大切に、人と人、地域と地域をつなぐ自治活動を推進するため、地域の自治活動の意義の啓発に取り組みます。

3-1-3 広報・広聴の充実

＜広聴の充実＞

- 市政への市民参画を促進するため、「市長への手紙」「北杜市の未来を語る集い」「パブリックコメント」等による広聴制度の充実を図るとともに、市民からの意見等を市政運営に反映していきます。
- 市の重要施策や事業について、市民が要望・提案等ができる機会を確保します。

＜広報の充実＞

- 地域情報及び行政情報を広報紙、ホームページ、SNS^{*}等の多様な手段で積極的に発信し、幅広い年代の市民にわかりやすい広報に取り組むとともに、市民が市政に参加しやすい環境づくりを推進します。
- 高齢者をはじめ情報弱者になりやすい方々が取り残されないよう、スマホ教室の開催等、デジタルデバインド^{*}（情報格差）対策に取り組みます。
- SDGsの認知度向上に向けた広報を強化します。

＜戦略的シティプロモーション^{*}の推進＞

- 本市の魅力を戦略的に発信し、本市の認知度と価値を高めることで、関係人口^{*}の拡大と市民の市への誇りと愛着（シビックプライド^{*}）の醸成につなげます。
- フィルムコミッション^{*}の誘致や北杜市ふるさと親善大使等と連携し、全国に向けた魅力発信に取り組みます。
- 本市の魅力を全国に発信し、ふるさと納税を通じて、北杜ファン^{*}（応援者）の増加を図ります。
- 企業版ふるさと納税の取組を推進し、北杜ファン^{*}企業（応援企業）の増加を図り、特色ある地方創生事業の推進につなげます。

＜情報公開の充実＞

- 「北杜市情報公開条例」及び「北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、適正な公文書の情報公開や審議会等の公開の推進に努めます。

3-2 生涯を通じた学びの支援

2030年、
地域のありたい姿子どもの笑顔を
自分の笑顔にともに
よりよく生よう

目指す姿

多様なニーズに対応した様々な学習の機会と場があり、市民が生涯にわたって学び、学んだ知識やつながりを活かして活躍しています。

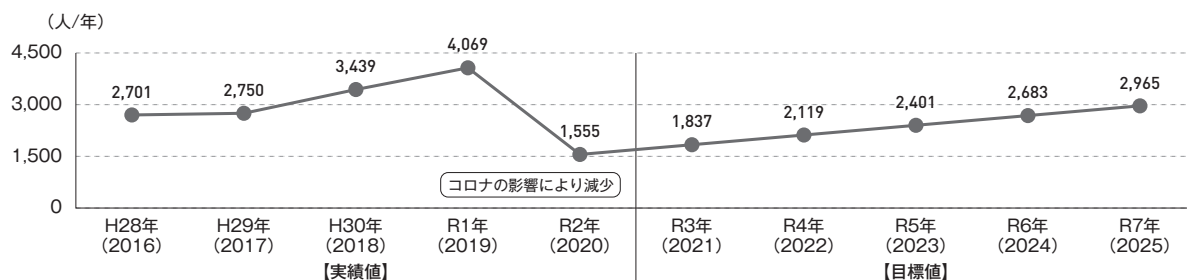
現状と課題

- 人生100年時代*を迎える中、100年という長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、さらには社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習が重要です。
- 社会情勢の高度化・複雑化が進むなど、個人の価値観やニーズが多様化する現状を踏まえ、市民や市民団体が主体的に地域づくりに参画するための教育機会や場の提供が求められています。
- 民間が提供する生涯学習サービスと役割を分担しつつ、行政が担うべき生涯学習施策を提供することが必要です。
- 市民活動、社会教育活動を継続できるよう、施設環境の整備が求められています。

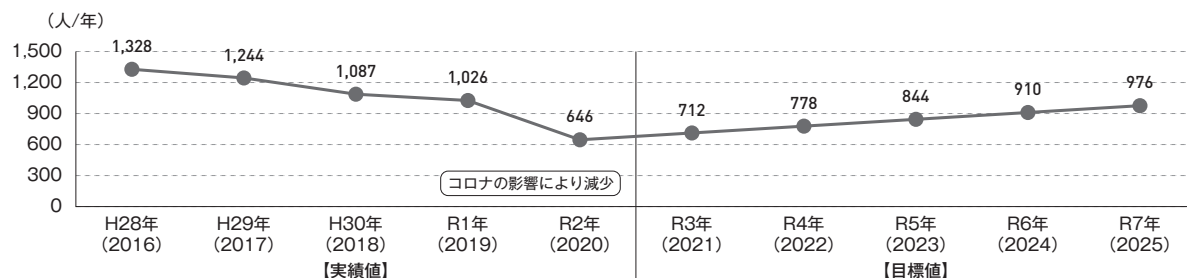
施策目標

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
21	生涯学習講座開催事業参加者数	1,555人/年	2,965人/年
22	市立図書館の新規利用登録者数	646人/年	976人/年

■ 生涯学習講座開催事業参加者数



■ 市立図書館の新規利用登録者数



取組概要

3-2-1 生涯学習の充実

＜生涯学習活動の支援＞

- 市民の学習に対するニーズを把握し、ライフステージに応じた各種講座や教室など様々な学習機会に関する情報を提供します。
- 学習講座等の企画段階から市民参画を推進し、地域の自主的な活動団体の育成や支援に取り組みます。
- 市民一人ひとりが目標を持って楽しみながら趣味や知識を広げ、学ぶ環境づくりを推進します。
- 多くの市民が各種活動に参加できるよう、社会教育の拠点となる施設環境の整備等に努めます。

＜社会教育を推進する人材の育成・支援＞

- 社会教育委員の研修や研究、調査機能等を強化するとともに、地域活動や各種事業への参加、市民意識調査等を通じた的確な社会教育の計画づくりを進めます。

＜公民館分館活動等の支援＞

- 地域連帯意識の形成に資するため、地域活動の拠点としての公民館分館における活動等を支援します。

3-2-2 読書活動の推進

＜図書館の機能強化＞

- 持続可能な図書館運営の検討を進めるとともに、賑わいの創出や市民交流など新たな価値創出の拠点としての機能強化・充実に取り組みます。
- 図書館利用者の利便性向上に向けた取組を進めるとともに、図書館ボランティアの活性化を図ります。

＜子ども読書活動の推進＞

- 家庭、地域、学校において、子どもが読書に親しむ機会の提供と充実を図ります。

関連計画

- 北杜市生涯学習計画
- ほと子ども読書の杜プラン（北杜市子ども読書活動推進計画）

3-3 スポーツ・文化活動の支援

2030年、
地域のありたい姿子どもの笑顔
を自分の笑顔にともに
よりよく生よう新たな価値を
奏でようもっと世界を
魅了しよう

目指す姿

様々なスポーツや芸術・文化にふれ、楽しめる環境が身近にあり、心の豊かさを感じる機会が確保されています。それらの活動が、まちの賑わいと活力の創出に役立っています。

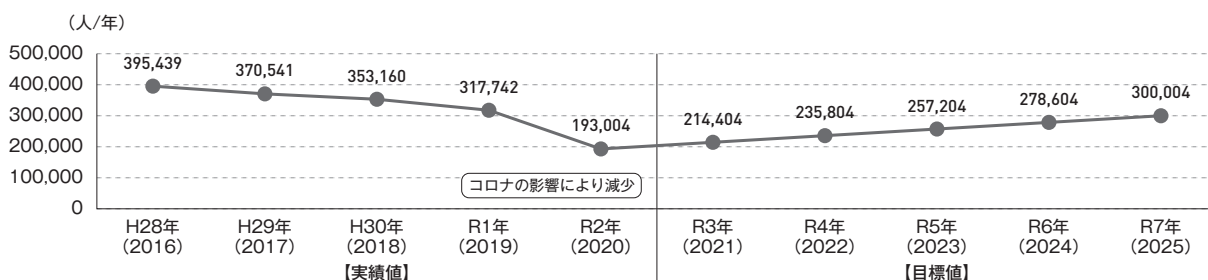
現状と課題

- スポーツや文化活動は人生を豊かにするものであり、年齢や生活環境の状況にかかわらず、多くの市民が楽しんだり、関わっていくべきものです。すべての市民がスポーツや文化に接することで、生きがいを持ち、喜びを感じられる機会の創出や環境を整えていく必要があります。
- また、本市には、冷涼な気候を求めるスポーツ合宿、登山者などが訪れているほか、芸術家や文化人が移住する地域にもなっています。
- 令和3（2021）年に開催された東京オリンピック・パラリンピック2020では、ホストタウンとして、大会に向けた機運醸成や事前合宿の受入等に努めました。
- こうした特性を活かしながら、今後は、スポーツによる交流人口の拡大等に取り組むなど、スポーツ振興と活力ある地域づくりにつなげていく必要があります。

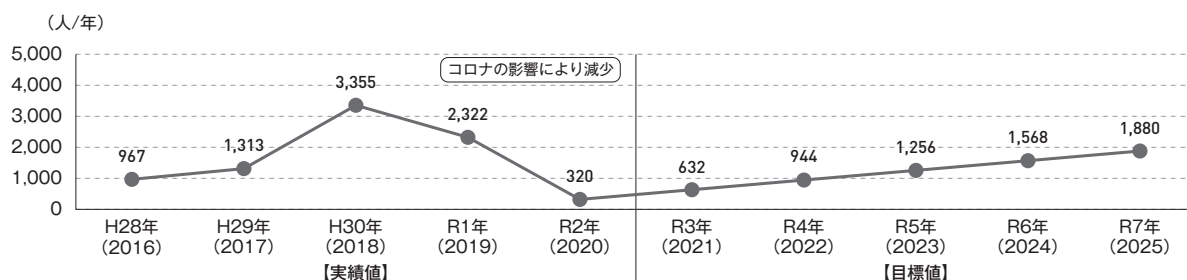
施策目標

No	指標	基準値（R2）	目標値（R7）
23	市立スポーツ施設の延べ利用者数	19万3,004人/年	30万人/年
24	芸術文化自主・共催事業入場者数	320人/年	1,880人/年

■ 市立スポーツ施設の延べ利用者数



■ 芸術文化自主・共催事業入場者数



取組概要

3-3-1 スポーツ環境の充実

< スポーツを通じた市民の交流・健康増進 >

- スポーツを通じた市民の交流・健康増進を図るため、市営スポーツ施設の環境整備等に努めるとともに、スポーツ振興団体の支援や指導者の養成、アスリートの育成を行い、市民のスポーツ活動やレクリエーションの機会を拡充します。
- 本市で培われてきた地域に根差したスポーツの活動を支援し、人的・文化的な交流を国内外にも広げることで、地域活性化につなげます。
- ハヶ岳スケートセンターの活用促進を図るため、大会・イベントを開催するとともに、周辺地域の活性化を促進します。

< 子どもの体力づくりの支援 >

- スポーツ少年団の指導者の育成、一流のアスリートによるスポーツ教室、親子でのスポーツ（運動・遊び）を行う機会の創出など、子どものスポーツへの興味を引き出し、体力の向上につなげます。

< 障がい者スポーツの推進 >

- 障がい者スポーツの普及促進に向け、地域において障がい児・者が継続的にスポーツに参加できる環境の整備を促進します。

3-3-2 芸術・文化の振興・継承

< 市民による芸術・文化の実践の支援 >

- 市民の芸術・文化活動を促進するため、芸術・文化振興団体の総合的な支援や子どもの頃から芸術・文化を身近に感じ、親しみ、生涯にわたって学び続けられるよう、ふれる機会を創出します。

< 市内に在住する芸術家や文化人等との連携・活用 >

- 市内の美術館や市内に在住する芸術家や文化人等のネットワークを活用し、一流の芸術・文化にふれる機会を創出します。また、芸術・文化の交流を関係人口^{*}の増加につなげます。

< 文化財の保護・活用 >

- 指定文化財の取扱いの見直しや、市民・市民団体との連携など、文化財の保存と活用についての総合的・計画的な取組を進めます。
- 子どもから大人まで、地域の文化財の保全や伝承に関心が持てるよう、本市文化財の情報発信に努めるとともに、文化財に関する学習活動を強化します。

< 資料館活動の充実 >

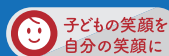
- 市内各地域に残された歴史や民俗、日本遺産に認定された縄文土器をはじめとする遺跡からの出土品、浅川伯教・巧兄弟^{*}をはじめとする本市ゆかりの先人たちの功績等、郷土に関する資料の収集保管・調査研究・普及啓発活動を充実させるとともに、資料館活動を通じて地域づくりに取り組みます。

関連計画

- 北杜市生涯学習計画

3-4 多様性を認め合う共生社会の実現

2030年、
地域のありたい姿



目指す姿

年齢、性別、国籍、LGBTQ*などに関わりなく、相互に「違い」を認め合う文化が根付いており、考え方や生き方の「違い」が地域の力となっています。

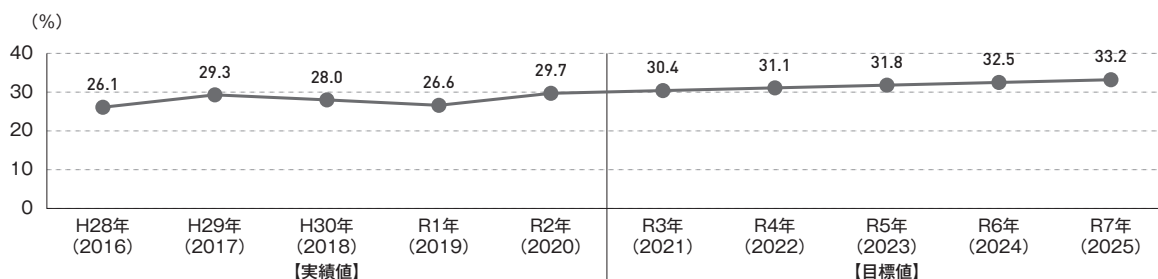
現状と課題

- 社会がグローバル化し、多様な価値観を持つ人々が増加しています。
- 民間企業においても多様性の確保が企業の持続的な成長に不可欠だという認識がより共通化してきています。
- 年齢、性別、国籍、LGBTQ*、障がいの有無、宗教などに関係なく、家庭や地域・学校・職場などあらゆる分野ですべての人が個性と能力を発揮できる環境が求められています。
- 人権を尊重するとともに、男女共同参画*・多文化共生*社会の実現を目指していく必要があります。

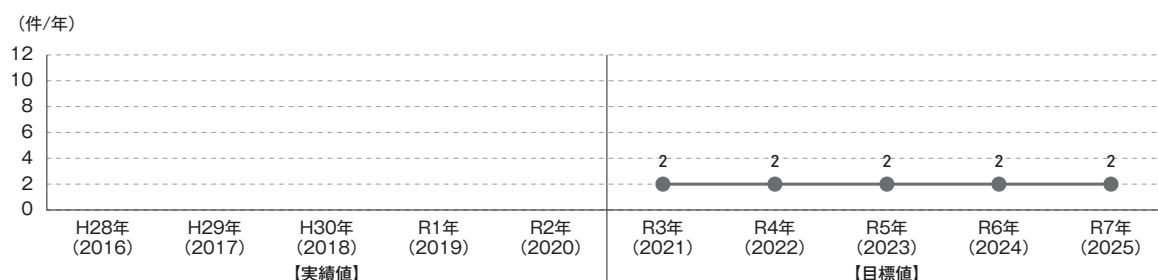
施策目標

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
25	市の審議会等における女性委員の割合	29.7 %	33.2 %
26	外国人向けのサービス創出数	—	2件/年

■ 市の審議会等における女性委員の割合



■ 外国人向けのサービス創出数



取組概要

3-4-1 人権の尊重、男女共同参画* 社会の推進

<多様性、人権意識の醸成>

- 人権に関する啓発や教育を行うとともに、人権問題に関して悩みや不安を抱える市民に対し、相談などの支援を行います。
- 子どもの人格とその個性が大切にされ、心が豊かに育まれる地域社会の構築を目指すとともに、人権教育と啓発に努めます。
- すべての人が多様性を認識するだけでなく、一人ひとりが受け入れ、尊重することによって個人の力が発揮できる環境整備に努めます。
- 性別、国籍、LGBTQ*をはじめとする性的マイノリティなどに対する偏見や差別の解消に向けた取組を推進します。

<男女共同参画*の推進>

- 男女が互いにその人権を尊重し、性別等に捉われることなく、その個性と能力を十分発揮できる男女共同参画*社会実現のための多様な取組を推進します。
- 子育て・家庭と仕事の両立が図られ、性別によらず誰もが活躍できる環境づくりに取り組みます。
- 特に、職場や地域活動をはじめとする様々な団体等への女性の参画率が低いことから、企業・地域等での女性活躍の好事例を収集し、普及します。
- DV*やデートDV*を根絶するため、相談支援体制及び啓発を充実し、暴力を許さないという市民の意識向上を図ります。

3-4-2 広域連携、交流等の推進

<八ヶ岳定住自立圏の推進>

- 本市を中心とした富士見町、原村との八ヶ岳定住自立圏の協定に基づき策定した「八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン」を推進します。

<連携中枢都市圏*の推進>

- 甲府市を中心とする連携中枢都市圏*の構成自治体として、連携自治体と連携しながら、地域経済の活性化や市民サービスの維持・向上に向けた取組を推進します。

<国内姉妹都市交流の推進>

- 地域の振興・活性化を図るため、国内姉妹・友好都市等の市民・民間事業者等の交流や防災に関する相互協力を促進します。

<産学官連携の推進>

- 民間企業、大学、研究機関等と連携し、地域課題の解決や活性化に向けた取組を推進します。

3-4-3 多文化共生*と国際交流の推進

<多文化共生*の推進>

- 外国人との共生社会を実現するため、市民窓口業務（福祉、医療、防災等）の多言語化等を推進するとともに、市民、事業者、学校などの連携による交流機会の創出に取り組みます。
- 外国人の生活基盤支援を充実させるため、地域におけるつながりの強化や、日本語を学ぶ機会の創出、就業支援など地域・社会での活躍促進を図ります。

<国際交流の推進>

- 国際親善、文化交流、相互理解を促進するため、海外都市との教育・文化・産業など様々な分野における交流を推進します。

関連計画

- ほととほえみ夢プラン（北杜市男女共同参画推進プラン）
- 八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン

4-1 地域特性を活かした農林業の振興

2030年、
地域のありたい姿

目指す姿

地域の資産である農地と山林が活用されており、市産の農林畜産物が全国・世界に販売されることで地域経済に貢献しています。また、若い就業者の確保と企業の進出にもつながっています。

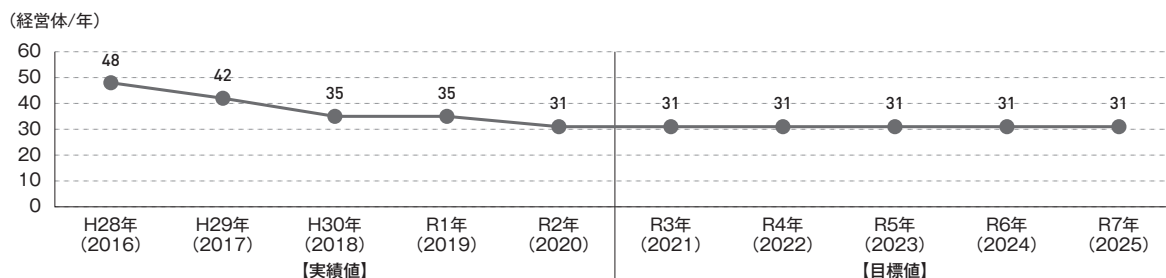
現状と課題

- 本市は、豊かな水資源、日本一の日照時間があり、農業が盛んな地域ですが、農家が高齢化しており、農地の継承が重要な課題です。
- 近年は、農業法人や新規就農者の参入が活発化しつつあり、農地確保と農業技術の習得を支援することで、参入者の自立を促進することが重要です。
- 農家の稼ぎを増やすためにも、市産農畜産物や加工食品をブランド化し、有利に販売できる環境をつくる支援を強化することが必要です。
- 条件不利地においては、農業の生産性が低いため、農地の継続活用が困難になるケースが増加しており、後継者や移住者が農業を継続できる体制の構築、資金補助等を行う必要があります。
- 森林の所有者・管理者が高齢化し、所有する森林活用に関心が低いため、森林が荒廃するリスクが高まっています。そのため、森林活用を促すとともに、荒廃の恐れの高い森林の整備は行政が積極的に支援していく必要があります。

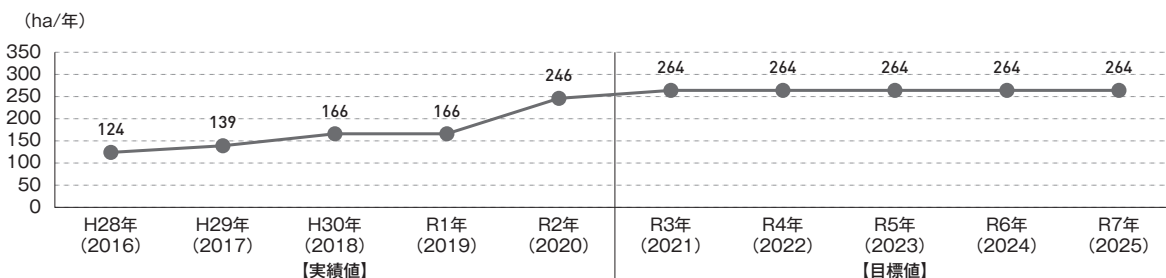
施策目標

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
27	新規就農者数 (法人・個人)	31 経営体/年	31 経営体/年
28	森林整備面積	246.1ha/年	264.0ha/年

■ 新規就農者数 (法人・個人)



■ 森林整備面積



取組概要

4-1-1 農地の保全と農業生産基盤の整備の推進

< 農業インフラの維持管理、農地の有効活用 >

- 農業インフラを維持するため、農道・水路等の計画的な補修・更新に努めます。
- 地域の共同活動を支援し、農地や農業用施設の保全を図ります。
- 農地を有効活用するため、農地の集約化を促進します。

< 鳥獣害対策 >

- 鳥獣による農林業への被害を抑えるため、防除・追い払い・捕獲を総合的に支援するとともに、ジビエ^{*}消費の拡大に向けたPRを行います。

4-1-2 特色ある農業の推進

< 農業経営の安定化と就農者の確保・育成 >

- 関係機関等と連携し、ICT^{*}等の先進技術を活用した生産現場の課題解決への取組や農業経営基盤の安定化を図る取組を支援します。
- 新たな農業の担い手の確保と地域農業の担い手の活動継続のため、就農相談の充実を図るとともに、団体・グループの組織化・法人の設立・育成を支援します。

< 循環型農業の推進 >

- 生物多様性^{*}保全や地球温暖化防止等にも高い効果を示す循環型農業の拡大を図ります。

< 地産地消の推進 >

- 市産農畜産物のPRを強化するとともに、販路拡大を支援します。また、市産農畜産物に対する需要喚起や保育園・学校給食等への積極活用、販売店・飲食店など多様な販売先の確保に取り組みます。

< 官民連携、六次産業化^{*}等の推進 >

- 食品関連企業と行政が連携するプラットフォームを構築し、市産農畜産物の六次産業化^{*}やワイン・日本酒など酒関連産業の振興を推進します。

4-1-3 森林資源の活用と保全

< 森林の公益的機能の強化 >

- 水源のかん養^{*}、地球温暖化の防止、山地災害の防止等、森林の多様な機能を増幅するため、植林や間伐等の森林整備や林道整備、治山工事を促進し、森林の適正管理に努めます。
- 松枯れ被害を効果的に抑制するため、被害を防止する松林を特定し、県との連携のもとで民有林を中心とした対策を実施します。

< 林業振興と木育^{*}の推進 >

- 森林の荒廃防止と林業の振興を図るため、林業関連従事者やボランティアの人材確保とその育成を支援するとともに、森林が生み出す多様な産物を利活用した山の地場産業を促進します。
- 市民が木材や木製品とふれ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めるため「木育^{*}」を推進します。

関連計画

- 北杜市鳥獣被害防止計画
- 「森林・観光」資源を活用した北杜市地域活性化計画
- 北杜市食と農の杜づくり推進計画（食育推進計画）
- 北杜市森林整備計画

4-2 感動を届ける観光のまちづくりの推進

2030年、
地域のありたい姿

目指す姿

新型コロナウイルス感染症によるニーズ変化に対応し、強みである自然や芸術に加えて、文化・スポーツ・体験コンテンツ・滞在環境などが磨き上げられ、国内外の観光客を魅了する、何度でも訪れたくなる交流都市になっています。

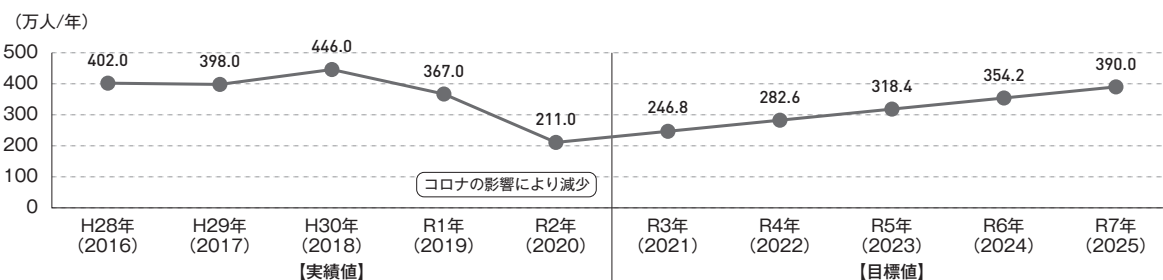
現状と課題

- 本市は、清らかで豊かな水資源や、山岳等の美しい自然景観をはじめ、非常に多くの観光資源を有しています。
- 本市の強みである豊かで美しい自然が維持され、市民生活との調和が図られた持続可能な観光振興を進めていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で国内外の観光客が減少していますが、収束後には入込を回復させ、成長につなげていく必要があります。
- 当面は、マイクロツーリズム*によって誘客を促すとともに、消費額・滞在時間・リピーターなどを増加させるための取組を継続していく必要があります。

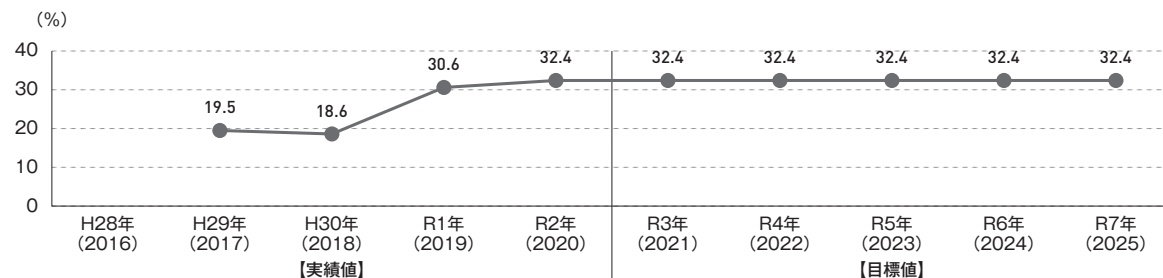
施策目標

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
29	観光入込客数	211万人/年	390万人/年
30	八ヶ岳観光圏*の観光客の満足度	32.4%	32.4%

■ 観光入込客数



■ 八ヶ岳観光圏*の観光客の満足度



取組概要

4-2-1 特色ある観光資源の活用

< 地域観光資源の更なる磨き上げ >

- 本市が誇る様々な地域観光資源（登山・アウトドア・馬・芸術・文化・農業・古民家等）を磨き上げるとともに、PRを強化し、国内外の観光客の誘客及び滞在時間の延伸、満足度向上につなげます。

< 環境に配慮した持続可能な観光の推進 >

- 自然環境の保全を推進するとともに、歴史や文化など、それぞれのエリアの特徴を活かした観光施策を展開します。
- 市と水資源の保全活動を積極的に行う企業が連携して取り組む、「世界に誇る『水の山』」のブランド推進プロジェクト*を強化します。
- SDGs等を意識した観光コンテンツ開発を支援します。
- 観光客にも、自然環境への負荷低減に向けた行動や地域コミュニティへの配慮などを促します。

< 観光ルネサンスの推進 >

- 「清里エリア」「増富エリア」など観光地の再活性化に向けた、戦略検討と新たな価値・創造の取組を支援するとともに、地域や観光関連団体の連携を促進します。

4-2-2 受入体制の充実

< ウィズコロナ・ポストコロナに対応した観光地づくり >

- 当面は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、四季を通じた滞在型の観光地づくりやスポーツ、イベント、会議等の開催地として国内・県内観光の需要獲得を推進します。
- 新型コロナウイルス感染症によるニーズの変化を捉え、観光誘客のデジタルシフトに対応するとともに、ターゲットと発信内容を見直ししながら効果的な発信に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症の収束後のインバウンド*需要の回復を見越して、多言語での情報発信・情報提供、スタッフの対応力の強化等を促進します。

< 中部横断自動車道等による交流拡大 >

- 中部横断自動車道の静岡・山梨間の全線開通によって生じる人の流れの変化を活用し、本市への交流・観光の拡大、産業振興、定住促進につなげるとともに、令和9(2027)年のリニア中央新幹線の東京・名古屋間の開業に向けた活性化の方向性を検討します。

< 受入体制の整備 >

- 観光客が快適に滞在し、リピート率の高い観光地をつくるため、二次交通の充実をはじめとする付帯的なサービスの水準を高めるため観光MaaS*の導入を推進します。
- 登山者の環境保全、安全登山に対する意識啓発や登山時の事故を未然に防止するための登山道の整備等、環境と観光の両立のための持続可能な観光客の受入体制を構築します。
- 高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく訪れることができる環境整備を進めます。

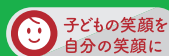
4-2-3 広域誘客の促進

- 山梨県、県内市町村と連携・協力し、県内への誘客を促進します。
- 富士見町、原村と連携し、八ヶ岳観光圏*全体での広域誘客の取組を進め、圏域内での滞在とリピート率の向上を促進します。
- 観光関連団体や地域活動団体等の取組を情報共有し、連携しながら効果的な観光施策を展開します。

関連計画

- 八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン

4-3 市内企業の成長・発展の支援

2030年、
地域のありたい姿

目指す姿

市内商工業が市場変化に対応して製品やサービスを開発・改良し、世代交代や効率化を図ることで収益をあげています。地域性を活かした産業が集積し、取引が行われることで地域経済が循環しています。

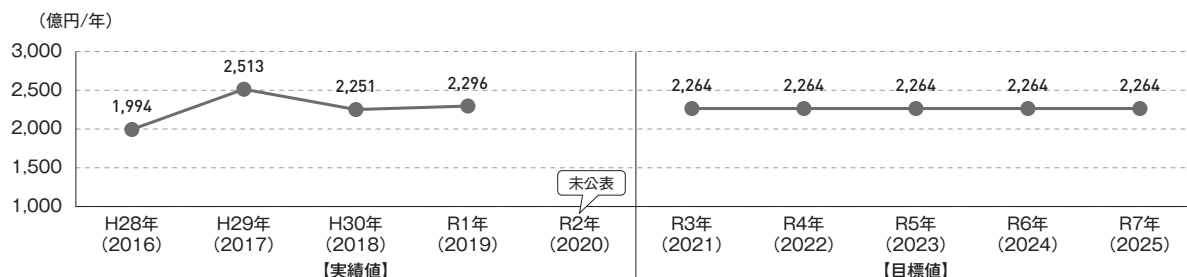
現状と課題

- 消費者ニーズの多様化、大規模店の進出、ネット通販の普及等により、中小の商業者を取り巻く環境は厳しさを増し、後継者も不足しています。市内外の消費者に選ばれる魅力的な商品・サービスの提供が求められています。
- 工業においては、世界の政治経済の変動のなかで産業構造やサプライチェーン*が転換する時代を迎えており、本市の製造業においても、将来を見据えた人材・設備への投資や事業転換への対応を支援することが必要となっています。
- 日本の社会・経済が成熟化し、国内では市場規模が小さくなる産業分野が多くなるなかで、新たなニーズに対応する商品・サービスの開発が求められています。
- また、企業にはデジタル化などの新しいテクノロジーへの対応だけでなく、脱炭素*化などの持続可能な社会構築に向けた様々な制約に対応することが求められています。
- 新型コロナウイルスの感染拡大によって、テレワーク*が一般化するとともに、地方への移住や滞在に対するニーズが拡大しています。こうした働き方を受け入れることで、関係人口*の増加、新しいビジネスの創出につなげていく必要があります。
- こうした需要に応えられるよう、様々な支援や、市外の大学・企業と市内企業の連携を促すなどイノベーションを加速させる取組が求められています。

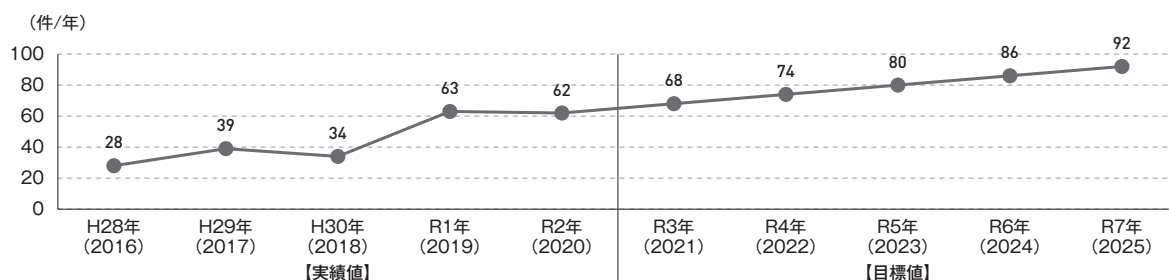
施策目標

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
31	製造品出荷額等	2,296 億円/年 (※R1) ※公表されている最新値	2,264 億円/年
32	創業支援、企業立地支援件数	62 件/年	92 件/年

■ 製造品出荷額等



■ 創業支援、企業立地支援件数



取組概要

4-3-1 市内企業への支援

＜市内中小企業・小規模企業者への支援＞

- 商工会等と連携し、市内中小企業・小規模企業者の人材確保や育成支援、商品開発・海外も含めた販路開拓等の総合的な支援や市内中小企業・小規模企業者の魅力発信を行います。
- 商工会や金融機関など関係機関と連携し、相談業務の充実を図るほか、各種支援制度や融資制度により、市内企業の経営基盤強化を図るとともに、事業継承等を支援します。
- 異業種や関連業種の交流、大学や研究機関などとの連携を推進し、商品開発やブランド化など地域内経済の活性化を図ります。

＜人材確保、育成の支援＞

- 人手不足の解消と専門人材の育成のため、就業希望者の確保と専門人材の育成を支援します。

＜Society5.0^{*}に向けた取組の促進＞

- 労働力不足を背景とした生産性向上の要請を受けて、IoT^{*}、AI^{*}、ロボット等の新技術の活用が進んでいることを踏まえ、このトレンドに素早く対応できるよう、医療、福祉、観光、農業などの各分野での市内での導入や関連の実証実験を促進します。

4-3-2 商業環境の魅力の創出

＜商店街等の賑わいの創出＞

- 商店街の利便性や快適性の向上、賑わいの創出、個店の魅力を高めるために、事業者の自助努力を促すとともに、店舗設計、製品・サービスの開発、販路拡大等の支援を行います。

＜地元での購入の促進＞

- キャッシュレス化^{*}などデジタル化による業務効率化や個店の利便性向上を図ります。
- 地元の個店で買物する楽しさを広めます。

4-3-3 創業支援、企業誘致の促進

＜創業支援の強化＞

- 新たな市場分野の開拓や雇用、イノベーションを生み出すため、関係機関と連携し、情報提供や創業から成長までの段階に応じたきめ細やかな支援を行います。
- 空き家や空き店舗等を活用した事業誘致やシェアオフィスなど、移住促進策と合わせて新規創業しやすい環境づくりと支援制度の充実に取り組みます。
- 子育て世代の手仕事などを活かした就労創出に向け、創業・雇用支援に取り組みます。

＜企業等誘致の推進＞

- 次世代産業・成長産業において投資する意向を持つ企業や工業用地を探す企業、SDGsなど社会的課題解決への意欲が高い企業等への情報提供と意見交換を行い、企業の事業拡大や新規立地を促進します。
- 教育機関の誘致に向けたイベント・合宿等の開催支援を行います。

＜サテライトオフィス^{*}の誘致等＞

- 企業のサテライトオフィス^{*}の誘致や公共施設を活用したフリーランス^{*}やリモートワーカー^{*}が使えるサテライトオフィス^{*}・コワーキングスペース^{*}を整備し、新たなビジネスの創出や移住・定住を促進します。

4-4 働き方改革の推進

2030年、
地域のありたい姿

目指す姿

各分野の事業所が魅力的で柔軟な仕事と働き方を提供することで、市内企業が市内外の就業希望者から就業先として選ばれ、必要な雇用者数を確保することができています。

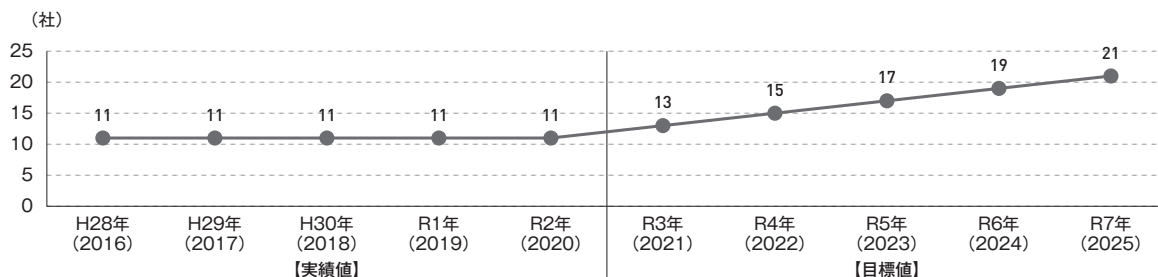
現状と課題

- 経済規模と人口規模は比例関係にあります。本市では様々な職種において、今後、人手不足が深刻化することが予測されています。
- 若い移住者を呼び込み、定住につなげるには、魅力的で安定した仕事を確保することが重要です。
- また、多拠点に居住してテレワーク*を行うスタイルや副業を持つことに対するニーズが高まっており、企業側にも柔軟な働き方を受け入れる体制や制度の構築が求められています。
- 企業側と就業希望者の双方のニーズを踏まえて、マッチング数の増加とマッチング確率の向上につなげる必要があります。

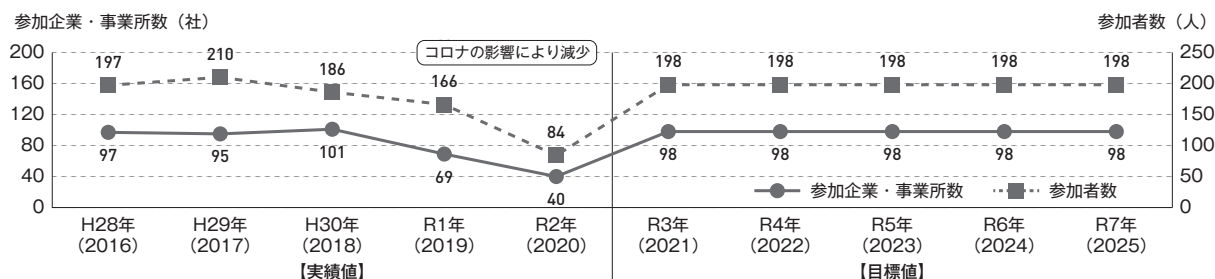
施策目標

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
33	子育て応援企業等認定制度の認定企業・事業所数（累計）	11社	21社（累計）
34	就職ガイダンス参加企業・事業所数	40社/年	98社/年
	就職ガイダンス参加者数	84人/年	198人/年

■ 子育て応援企業等認定制度の認定企業・事業所数（累計）



■ 就職ガイダンス参加企業・事業所数／参加者数



4-4-1 魅力的な職場づくりの推進

＜魅力的な職場づくり、多様な働き方の普及促進＞

- 企業においてテレワーク^{*}や育児・子育てに応じた勤務、副業など、柔軟な働き方の普及を促進します。
- 子育て支援に積極的に取り組む市内の企業・事業所を応援し、連携しながらPRを行い、子育てと仕事の両立がしやすい環境づくりを推進します。
- 企業での女性活躍好事例を収集し、普及します。

＜市内就労者に対する人材育成＞

- デジタル社会に対応できる専門人材・知識や技術を持った市民の確保・育成を推進します。
- 個人のキャリアアップ・キャリアチェンジ、企業の競争力向上に資するリカレント教育（学び直し）^{*}の取組を推進します。
- 女性のキャリアアップに向けた学び直しとキャリア形成を一体的に支援します。

4-4-2 採用・就業・就職への支援

＜市内企業の採用情報の発信＞

- 市内企業への若い世代の就業を促進するため、市内高校生への市内企業情報の紹介、学校と連携したインターンシップ^{*}を支援します。

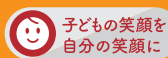
＜就業希望者への支援＞

- 就職ガイダンスを開催し、市内への就業希望者と市内企業のマッチングを支援するとともに、若い世代の移住・定住を促進する住宅の紹介等を行うことで、市内への移住と定着を支援します。
- 結婚・出産等による退職後の再就職の支援など、子育て世代にあった職場が紹介できるよう企業情報を収集し、コーディネートを行います。

＜シニア就労の促進＞

- 働く意欲のある高齢者の就業機会を確保し、生きがいの増進を図るとともに社会参加の場を提供します。

5-1 暮らしの安全と生活の安心を守る

2030年、
地域のありたい姿

目指す姿

地震・水害・火災などの災害発生時に即時かつ的確に対応できる自助・共助・公助の体制が構築され、市民が危機感を持って万一来臨しています。

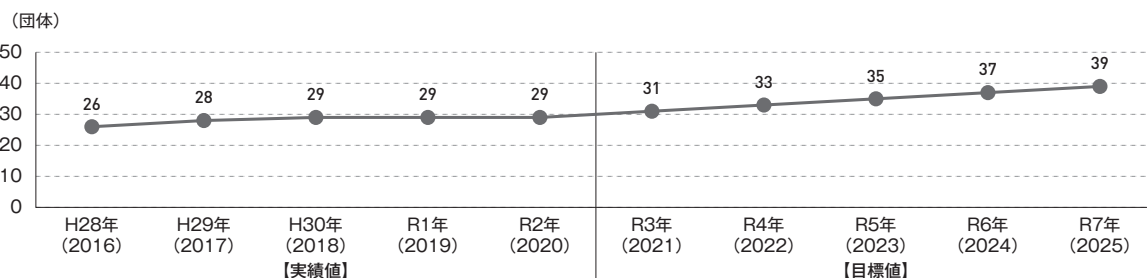
現状と課題

- 国内では多くの震災や気候変動に伴う水害が発生しています。特に水害は台風だけでなく停滞前線による長雨や局地的な大雨による大規模災害が全国各地で相次いで発生しています。
- 「自然災害は発生するもの」を前提に、被害を最小限に食い止めるため、平素から自助・共助・公助の備えや訓練に取り組む「減災力」の強化が必要です。
- 本市には活断層があり、土砂災害危険地域が多いことなどを踏まえて、地震や風水害等の災害から地域を守る体制づくりが求められています。
- 高齢者等を狙った詐欺が増加しているため、被害防止の啓発に努める必要があります。

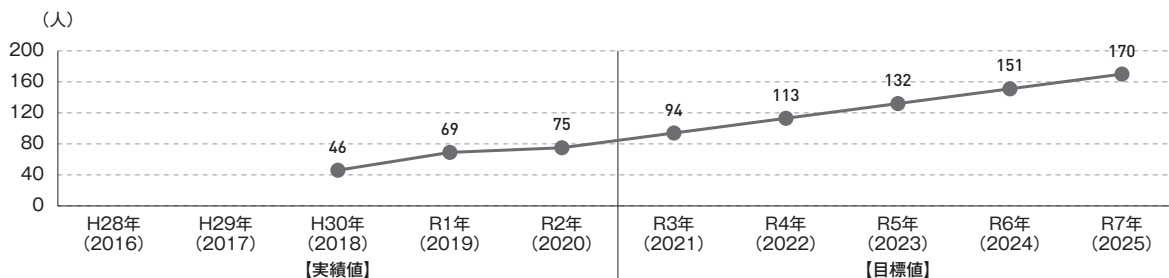
施策目標

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
35	災害時応援等の協定数 (累計)	29団体	39団体
36	地域減災リーダー*認定者数 (累計)	75人	170人

■ 災害時応援等の協定数 (累計)



■ 地域減災リーダー*認定者数 (累計)



取組概要

5-1-1 減災力の強いまちづくりの推進

< 公助の強化 >

- 甚大な災害が発生した場合の避難所運営や応急復旧活動等に的確に対応するため、防災備蓄品等の整備・管理を行います。また、防災備蓄倉庫が未整備の指定避難所への整備を行います。
- 多様な民間企業、自治体等との災害時応援等の協定締結を推進し、災害時の応急対策能力の向上を図ります。
- 災害時の行政活動の継続に向けた準備、応急対応時の情報収集や伝達、関係機関との情報共有、災害物資の輸送、避難所の運営、被害調査などの訓練を実施します。

< 自助・共助の強化 >

- 市民一人ひとりが「命”や”財産”を守るための自主対策」が行えるよう自助力の向上を図るとともに、地域内で助け合う共助力の向上を促進します。
- 災害時に子どもたちが自らの身を自らで守れるよう、市立小中学校での防災教室を実施し、減災力を高めます。

< 事前減災（ハード・ソフト）の推進 >

- 市が管理する河川は、宅地等と隣接している箇所を優先して、危険度・緊急度等を考慮した整備を行います。
- 災害危険地域については、市民にハザードマップ*等により、周知を図るとともに、県と連携して現地調査を行い、警戒避難体制の充実のための環境整備を図ります。また、避難訓練等も促進します。

< 地域マイクログリッド*の実施 >

- 災害や事故による停電等の被害軽減に向けて地域マイクログリッド*のモデル事業を実施します。

< 消防活動、消防団の充実強化 >

- 消防署と消防団との連携による地域防災力の充実強化に努めます。
- 消防団の組織については、再編も含め、効率的な組織体制の確立を図ります。

5-1-2 消費者保護の充実

< 消費生活の被害防止のための広報・啓発 >

- 消費生活の被害の未然防止・拡大防止のため、消費生活協力員と連携し、啓発や広報活動を積極的に行います。

< 消費者支援体制の充実 >

- 高齢者や障がい者等、消費者被害に遭いやすい人の見守り活動や身近なところで相談できるよう市消費生活相談員による相談日の開設を積極的に行います。

関連計画

- 北杜市国土強靱化地域計画
- 北杜市地域防災計画（住民編）
- 北杜市備蓄計画
- 北杜市備蓄倉庫整備計画
- 北杜市地域福祉計画
- 北杜市再生可能エネルギーマスタープラン

5-2 脱炭素・循環型社会の構築

2030年、
地域のありたい姿

目指す姿

再生可能エネルギー*への設備投資、4R*の徹底などが市民、市内事業者等に浸透し、本市がゼロカーボンシティ*の先進事例となっています。

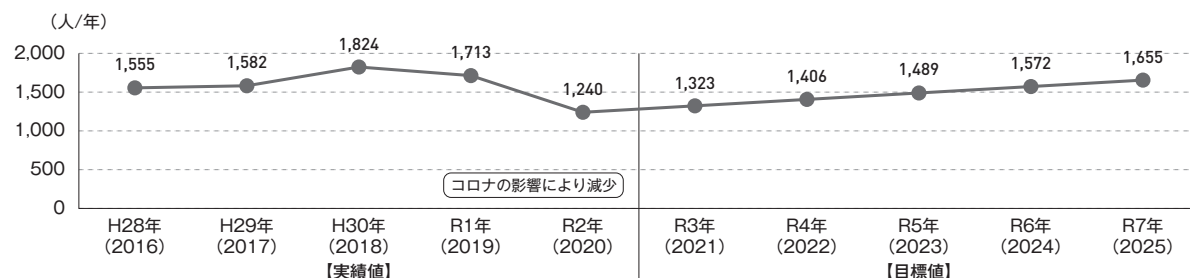
現状と課題

- 気候変動リスクを抑止するため、世界的に二酸化炭素（CO₂）の排出を抜本的に削減する社会の構築が進められています。
- 本市は北杜市地球温暖化対策・クリーンエネルギー推進協議会とともに、地球的規模の環境保全について積極的に取り組み、2050年までに二酸化炭素（CO₂）排出量の実質ゼロを目指すことを宣言しました。この目標の達成に向けて、市民・事業者・地域・行政等が連携し、具体的な取組を進捗させていくことが求められています。
- こうした取組を他地域に先駆け、より効果的に実施することにより、強みである自然環境とそれを守る文化を両輪とする地域のイメージを構築していくことが大切です。
- 本市の一人1日当たりのごみ排出量は、県内他市と比べて少なくなっていますが、年間ごみ排出量は、家庭系ごみ、事業系ごみともに増加傾向にあります。
- プラスチックごみによる海洋汚染が世界的な課題となっています。

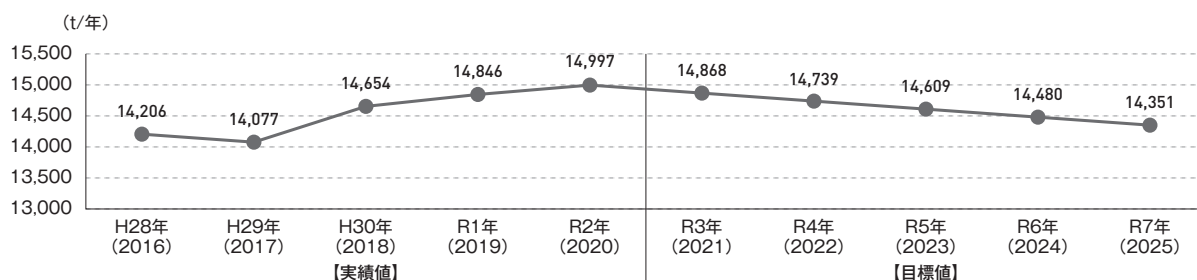
施策目標

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
37	環境教育普及啓発事業参加人数	1,240人/年	1,655人/年
38	ごみ（一般廃棄物）総排出量	14,997t/年	14,351t以下/年

■ 環境教育普及啓発事業参加人数



■ ごみ（一般廃棄物）総排出量



取組概要

5-2-1 地球温暖化対策の推進

<再生可能エネルギー*・省エネルギー*の導入促進>

- 公共施設への再生可能エネルギー*、省エネルギー*機器の導入を促進します。
- 事業者の二酸化炭素（CO₂）の排出削減など環境負荷の少ない事業活動の普及と機器導入を支援します。
- 地域住民と周辺環境に配慮した再生可能エネルギー*の導入を促進します。
- 市民の環境配慮行動を促進するとともに、市民・団体等が取り組む地球温暖化防止に向けた活動を支援します。

<環境意識の醸成、環境教育の推進>

- 地球環境問題に関する知識の普及に加え、体験を重視した環境教育を充実させ、子どもから大人まであらゆる年齢層に対し、環境保全に対する意識の醸成を図ります。

<ゼロカーボンシティ*宣言の広報、啓発>

- 脱炭素*型ライフスタイルへの転換に向けて、市民・企業・行政等が取り組むプログラムを明確化し、実践活動を推進します。

5-2-2 4R*の促進

<ごみの減量化の促進>

- 持続可能な循環型社会の構築に向けて、市民・企業・行政等の主体がそれぞれの活動のなかで、ごみ減量化（リフューズ、リデュース、リユース）を進められるよう、情報提供と削減・抑制の手法の共有を図り、排出抑制を推進します。
- 食を大切にし、食品ロス*を出さないライフスタイルの定着を図ります。
- 海洋プラスチックごみ問題*等の地球環境問題を踏まえ、ごみの減量や大量消費する生活スタイルの転換ができるよう、啓発を行います。

<ごみの適正処理、再資源化の促進>

- 広域的な廃棄物処理及び廃棄物処理施設の高度化などの取組により、効率的な廃棄物処理を推進します。
- 超高齢社会の進展への対応として、ごみ出しが困難な方への支援の仕組みづくりに取り組みます。
- ごみの再資源化（リサイクル）に積極的に取り組み、資源の有効活用とごみの減量化を図ります。

関連計画

- 北杜市環境基本計画
- 北杜市再生可能エネルギーマスタープラン
- 北杜市一般廃棄物処理基本計画

5-3 自然と暮らしが共存するまちづくりの推進

2030年、
地域のありたい姿



目指す姿

山岳を中心とする豊かな自然とその景観、水資源と生物多様性*などが、市民・企業・行政との連携・協力関係のもとで適切に守られ、次世代に引き継がれています。

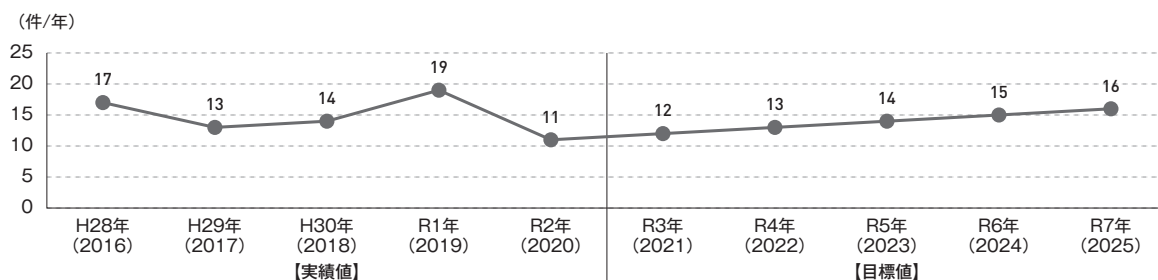
現状と課題

- 本市の豊かな自然環境と景観は世界中の多くの人々を惹きつける魅力を持っており、次世代に残すべき貴重な地域の財産です。
- 秩序ある土地利用により、自然・農業・住宅・事業の適切なバランスを保っていくことで、時代変化に対応しながら市土を有効活用し、自然環境を保全していくことが求められています。
- 本市の自然や景観の保全は、多くの市民が重視しているため、各地で様々な市民・企業などと協働し、身近な生活環境から自然環境までを含めて、守り育てていくことが重要です。

施策目標

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
39	ユネスコエコパーク* 保全活動件数	11件/年	16件/年
40	市の景観が守られていると感じる市民の割合	31.9% (R4)	38.3%

ユネスコエコパーク* 保全活動件数



取組概要

5-3-1 秩序ある土地利用の推進

- 地域の特性に配慮し、地域との共存・共栄に向けた土地利用の推進を図るとともに、国土調査の成果図等を管理し、土地境界の明確化を推進することによって、土地情報の利活用を図ります。

5-3-2 自然環境の保全と公害防止

< 生物多様性* 保全の推進 >

- 生物多様性*を保全するため、市民、企業など様々な主体がそれぞれの立場でできることを考え実践できるよう、意識の向上を図ります。
- 山岳・高原等への来訪者に対して野生の動植物の保護を働きかけるとともに、関係機関等と連携して保全活動を推進します。

< ユネスコエコパーク*や国定公園の保全と活用 >

- 南アルプスユネスコエコパーク*、甲武信ユネスコエコパーク*、八ヶ岳中信高原国定公園*の貴重な自然や水、これらを育んできた森林等の保全に努めます。

< 水資源の保全 >

- 地下水を利用する企業や市営水道が共同で地下水の変動の監視を継続するとともに、森林の水源かん養*や水資源の保護及び保全を行い、適正な地下水の活用となるようコントロールします。
- 水環境の保全に関する意識啓発を行うとともに、様々な主体と環境保全につながる取組を推進します。

< 景観との調和の推進 >

- 「景観条例」に基づいて、屋外広告物や建築物の設置の規制及び統一感を持たせるための指導を行います。
- 地上設置型太陽光発電施設等については、景観に配慮した設置となるよう指導し、景観との調和を図ります。また、建築基準法の建築物に該当しないことなどを踏まえ、引き続き、法改正を求めています。
- 危険な空き家・廃墟等の撤去を促進し、景観の維持を図ります。

< 公害防止の啓発、環境評価の実施 >

- 庁内関係各課をはじめ、県の関係部局、関係機関、住民組織等との情報共有と連携を強化し、公害関係法令の遵守状況や公害発生の恐れがないかを監視する体制の強化を図ります。

5-3-3 良好な生活環境の確保

< 地域環境美化活動の充実 >

- 地域環境美化活動を通じて、環境保全の人づくり及び地域づくりを推進します。
- 市民の参画のもとで進められている環境美化活動や景観づくりの支援を行います。

< 不法投棄対策の強化 >

- 監視パトロールの強化を進めるとともに、地域並びに関係機関と連携して不法投棄防止の啓発活動を推進します。

< 動物愛護の推進 >

- ペットの飼い方やマナー教室等の動物愛護の啓発活動を継続的に実施します。

関連計画

- 北杜市景観計画
- 北杜市サイン計画（指針編）

5-4 安心で快適なインフラ整備

2030年、
地域のありたい姿



子どもの笑顔を
自分の笑顔に



ともに
よりよく生よう



新たな価値を
奏でよう



安心も
サステナブルも

目指す姿

道路・水道・住宅・公共交通などの生活インフラと市街地の環境が、市財政を悪化させることなく適切に維持管理され、市民の安全で快適な生活を下支えています。

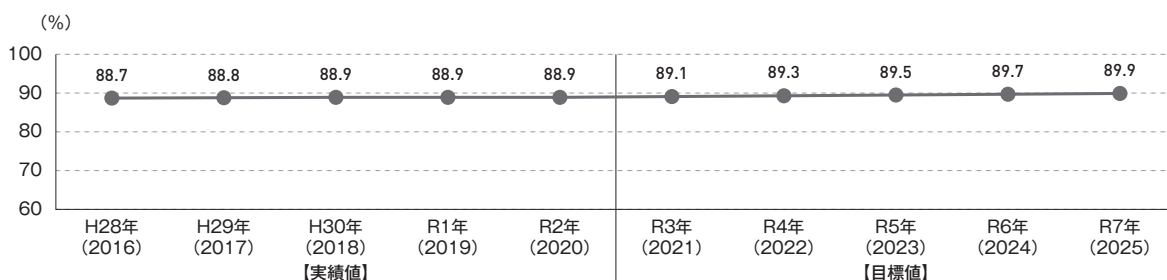
現状と課題

- 本市では、全国と同様に人口増加時代に生活圏の中心的な拠点が形成され、住環境を整えてきました。しかし、人口減少局面に入り、道路・水道・住宅などの公設のインフラの維持管理のコスト抑制、統廃合の検討が必要になっています。
- 既存ストックの有効活用を図りながら、更なる人口減少を見据えて規模縮小や統廃合を検討するとともに、将来を見据え、的を絞った投資や更新を行う必要があります。
- また、子どもや高齢者などの交通弱者が移動に困らないよう、効率的で機能的な公共交通等を整備していくことが重要です。

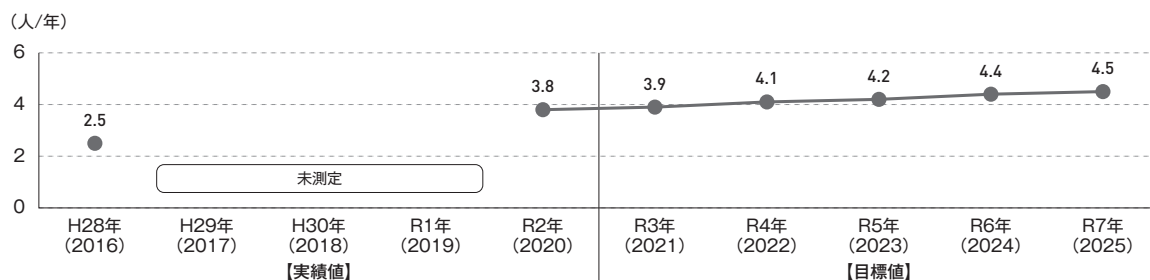
施策目標

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
41	市道改良率	88.9%	89.9%
42	幹線（路線バス）1便当たりの利用者数（平均）	3.8人/年	4.5人/年

市道改良率



幹線（路線バス）1便当たりの利用者数（平均）



取組概要

5-4-1 計画的なインフラ整備と適正な維持管理

<ユニバーサルデザイン*の推進>

- 道路、公共機関、公共施設等において、誰もが不自由なく利用できるユニバーサルデザイン*に配慮した環境整備を進めます。

<道路整備と交通安全の推進>

- すべての人が安全で安心に利用できる道路環境を整え、適切な維持管理を行います。
- 国道及び県道の渋滞・事故多発箇所については、事業実施主体である国や県に対して整備を要望します。
- 中部横断自動車道の長坂・八千穂間の早期事業化に向け、国等への働きかけを強化します。
- 市道、農道及び林道については、道路施設の状態を把握し、予防的な補修を行うことにより、施設の長寿命化を図りながら、良好な道路環境の保全を行います。
- 高齢者、幼児・児童等に対する交通安全教育の充実及び関係機関との連携による啓発活動の強化を図ります。また、子どもたちの通学路の安全対策、高齢者への交通安全対策の強化に取り組みます。

<雪対策>

- 道路除雪については、市民の協力を得ながら重要度・緊急度を考慮したうえで、主要市道の除雪を優先して実施します。また、除雪体制の強化を図り、市道等の効率的で効果的な除雪を行います。
- 地区や地域での助け合いを充実することで、高齢者や障がい者のみの世帯など、除雪困難世帯への支援体制を構築します。

<安全な水道水の安定供給と適切な汚水処理>

- 安全・安心な水道水の安定供給と生活環境の保全を図るため、計画的な上下水道の維持管理と危機管理を行います。
- 事業効率の更なる改善による支出の抑制と適正な利用料金の設定を通じて、公営企業としての持続可能な経営に努めます。

<快適で安全な住居の確保>

- 子育て世代、就業者、高齢者のニーズに対応した市営住宅などの改修や老朽化した市営住宅の取り壊しなど適正な維持管理を行い、住環境を確保します。

5-4-2 公共交通網の整備・活用促進

<地域公共交通ネットワークの構築と運行>

- 利用者や地域住民等の意見聴取や地域内の公共交通事業者と連携するなかで、利用しやすい公共交通を目指し、利用促進を図ります。

<交通弱者への支援>

- 公共交通や地域の支え合いによる高齢者や障がい者などの外出支援の取組を強化します。

<登下校時の安全確保と指導の徹底(スクールバスの運行)>→P45

関連計画

- | | |
|------------------------------|----------------------------|
| ● 北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画 | ● 北杜市下水道総合整備事業(防災・安全)計画 |
| ● 北杜市林道個別施設長寿命化計画 | ● 下水道ストックマネジメント計画(処理施設) |
| ● 北杜市道路整備基本計画 | ● 下水道ストックマネジメント計画(管路施設) |
| ● 北杜市橋梁長寿命化修繕計画 | ● 農業集落排水施設最適化計画 |
| ● 北杜市まちづくり計画 | ● 北杜市地域公共交通網形成計画 |
| ● 北杜市水道事業地域水道ビジョン | ● 北杜市交通安全計画 |
| ● 北杜市上下水道事業経営基本計画 | ● 「森林・観光」資源を活用した北杜市地域活性化計画 |
| ● 水質検査計画 | |
| ● 北杜市水道施設中長期設備計画及びアセットマネジメント | |

